

令和2年第1回邑楽町議会定例会議事日程第2号

令和2年3月4日（水曜日） 午前10時開議  
邑楽町議会議場

第 1 一般質問

○出席議員（14名）

1番	島田時男	議員	2番	佐藤富代	議員
3番	小久保隆光	議員	4番	黒田重利	議員
5番	大賀孝訓	議員	6番	瀬山登	議員
7番	松島茂喜	議員	8番	塩井早苗	議員
9番	原義裕	議員	10番	松村潤	議員
11番	神谷長平	議員	12番	小沢泰治	議員
13番	大野貞夫	議員	14番	小島幸典	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

金子正一	町長
大舩一	副町長
藤江利久	教育長
関口春彦	総務課長
横山淳一	企画課長
田中敏明	税務課長
築比地昭	住民課長
田部井春彦	安全安心課長
橋本恵子	健康福祉課長
久保田裕	子ども支援課長
森戸栄一	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小林隆	商工振興課長
阿部昌弘	都市建設課長
石原光浩	会計管理者 兼会計課長
中繁正浩	学校教育課長
半田康幸	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

松	崎	嘉	雄	事	務	局	長
内	田	知	栄	書			記

---

◎開議の宣告

○神谷長平議長 これより本日の会議を開きます。

[午前10時03分 開議]

---

◎一般質問

○神谷長平議長 日程第1、一般質問を行います。

順次発言を許可します。

---

◇ 大 賀 孝 訓 議 員

○神谷長平議長 5番、大賀孝訓議員。

[5番 大賀孝訓議員登壇]

○5番 大賀孝訓議員 議席番号5番、大賀孝訓です。よろしくお願いいたします。

既に課長の皆さん、議員の皆さんのところにピンクの冊子が配られているのではないかなと思いますけれども、これから質問することの回答の一つかなと思っております。ありがとうございます。

1つは、町の知名度向上の方策についてということで、どうもまだ邑楽町は全県的にも、全国的にもそうですけれども、町の知名度がいま一つ持ち上がらない、あまり話題に上らないというのがありまして、やはり町の知名度が上がるということは、町の特産品であるとか、あるいは町の工業出荷額だとか、いろいろな意味で知名度向上というのはこれから必要になってくるのではないかなというふうに思っております。

群馬県においても、時期が悪いのですけれども、群馬デスティネーションキャンペーンということで、いわゆる群馬DCということで、4月から6月までの3か月間キャンペーンを行うということであります。大型観光企画ということで、多分JR東日本等とタイアップした観光キャンペーンだと思います。いろんな取組がなされているわけなのですけれども、邑楽町におけるこのデスティネーションキャンペーンの取組状況はどのような状況になっているのか、担当課長にお伺いいたします。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

[小林 隆商工振興課長登壇]

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

先ほど大賀議員のほうからありました群馬DCでございます。4月1日から6月30日までということで、観光で群馬を元気にを目標に、「心にググっとぐんまわくわく体験新発見」をテーマに開催される予定でございます。

なお、邑楽町の具体的な企画でございますが、お手元にお配りさせていただきました「春の東群

馬魅力満載」の表紙を開いていただきたいと思います。開いていただきますと、右ページ下段に「多々良沼のソメイヨシノと藤棚【邑楽町】」が掲載されております。百科繚乱ソメイヨシノと鮮やかに咲き誇る藤、また5月5日は多々良沼公園におきまして浮島弁財天の例祭、藤棚の呈茶会、また農業振興課のほうで行われます春うらら☆おうら新鮮朝市なども開催される予定でございます。

そして、このパンフレットには掲載されておられませんけれども、邑楽町シンボルタワー未来M i R A iにおきまして、邑楽町観光大使でありますロバート山本博さんの無茶ぶり紙芝居展示ということで、この紙芝居展示をしていきたいと。なお、1階ロビーと2階展望室におきまして、4月22日から6月28日まで行う予定でございます。さらに、4月26日午後3時から1日限りの特別企画として、ロバート山本博さんの絵本サイン会と写真撮影会を企画したいと考えております。

なお、詳細につきましては、4月号の広報おうらと一緒にイベントチラシを配布したいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 大した企画ではないと思ったら、さにあらず、立派なパンフレットも作ってもらったということで、東毛地区、東部管内の地区の合同でいろんな催し物をやるというパンフレットであるそうであります。この辺もどこで配るか、どういうふうはこのパンフレットを配布するなりして、これを盛り上げていくのかというふうなお考えがございましたらお聞かせください。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

パンフレットの配布等につきましては、公共施設窓口、また町商工会を通じて各飲食店、商工会、それと館林市にありますアゼリアモール、そういうところで観光パンフレット、チラシ等を配布したいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 これにつきましては、今お答えいただいたとおりでありますけれども、東毛地区全体ということでもありますから、いろんところで配られるのかなというふうに思います。ぜひこういったパンフレットが、群馬D Cに合わせて邑楽町の知名度向上にもつながればいいかなと思っております。

もう一つなのですが、これは3月1日付の上毛新聞で出たパンフレットというのですか、ここにあるのですが、観光キャンペーンというので、甘楽郡甘楽町で新聞半紙大、全紙ではなくて半分のページを使ったパンフレットを載せました。甘楽町というのはご存じのとおり、何か字が1文字違うだけで邑楽町に間違えられるようなところもあるのですが、甘楽町の人口は

大体7,000人弱、平成30年度で約6,700人、当初予算が約48億円、50億円弱なのです。その町でも単一の町として、かんら観光キャンペーン3月1日から5月31日ということで、DCに合わせた期間でこういった1ページ大の宣伝パンフレットを新聞に載せております。

そんなことで、邑楽町も人口では負けておりませんし、当初予算でも80億円から90億円の間ということになりますので、負けておらないのですけれども、なかなか甘楽町はそういったことで1町でもこういった観光キャンペーンを繰り広げているわけです。この辺、商工振興課長はいかがお考えでしょうか。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 お答えいたします。

邑楽町には、本当に観光という観光が今のところございません。また、この寒い時期には、実際には白鳥が飛来してきているところがございます。それと、シンボルタワー未来M i R A iというところで、本当に観光に乏しい町であるところは事実でございます。今後そのようなところを一つでも改善できるように、今年度はイルミネーションを事業委託したり、いろいろなところを一つずつ改善していきたいと考えております。

そういうことで、本当に乏しいところではありますけれども、職員は一生懸命頑張っています。町のために頑張っていきたいと思っています。そういうことでよろしくお願いします。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 職員も頑張るということで、我々議員も頑張らなくてはいけないのですけれども、とにかく全町を挙げて邑楽町のわずかな資源であっても観光に役立てていきたい、知名度を上げたい、人により多く来ていただきたい、特産品が売れるようなことで頑張っていきたいというふうに思っております。ぜひよろしくお願いをいたします。

特産品ということでいきますと、なかなか町にも特産品が少ないというのが現状ではなかろうかと思っております。邑楽町における特産品という言葉は先ほどから出ていますけれども、何をメインにして特産品を作っていくかと、町の特産品とは何か、今後町の特産品をどのようにして宣伝をしていくか、あるいは盛り上げていくかということが、非常に大きな課題になってくるかと思っております。

ここに「邑楽日和」というパンフレットがございます。町のいろんなところを紹介するパンフレットだと思います。これ皆さんも見たことがあると思います。これについては配られておりますよね、この間の会議で。この中でも、例えば農産物一つとってみても、邑楽町の特産品ということで、ゴーヤ、カボチャ、ハウレンソウ、キャベツ、ネギ、キュウリ、トマト、白菜、いろんなものが出ております。また、こちらの先ほどの商工振興課長の話で出た東毛地区のパンフレットの中で、邑

楽町についてはソバというのが載っております。確かにソバの作付も増えてきております。しかしながら、ソバ、邑楽町というふうにすぐ浮かんでくるというまでの特産品にはまだまだなっていないかなというふうに思っております。例えば今いろんな農産物が出ておりますけれども、これが全部特産品というわけにはいかないと思うのです。何か絞って、やはり特産品というからには、例えばゴーヤ、あるいは白菜といったら邑楽町だねというふうな知名度につなげていかなければならないというふうに考えます。

この辺で、農業振興課長にお伺いしますけれども、農産物の特産品ということで少し絞って特産品をPRしていく方法はないものかということについて、お伺いをいたします。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

農産物としての町の特産品としまして、第1に先ほど大賀議員がおっしゃったように、邑美人白菜が挙げられると思います。JA邑楽館林のブランド品として、テレビ等のマスコミでも取り上げられております。また、ゴーヤ、これニガウリですけれども、これは邑楽地域を代表する夏の農産物となっております。さらに、最近キャッサバの生産が盛んに行われるようになりました。今人気のタピオカの原料でもあり、テレビ等に多く取り上げられております。近隣に数多くのブラジル人等が居住しており、収穫時期には連日買い物客が訪れ、さらに通販の注文も多く、日本各地に配送しているということがございます。過日、このキャッサバを栽培しているアグリファームの代表の方が、上毛新聞の視点オピニオンにおいて「邑楽町特産の効果 出会い生むキャッサバ」をテーマに論説をしておりました。

以上のようなことから、野菜を中心にしながら気候や風土に合った野菜づくりで特産品を産出していければというふうに思っています。そして、今話したのですけれども、マスコミを使っていくということも、かなり大きな宣伝効果が得られるのかなというふうに考えています。

また、新たな特産品の開発には、6次産業化が大きな柱になってくると思っております。自ら生産した農産物に付加価値をつけて商品化し、販売していくということは、地域づくりの観点から見てもとても重要かと思っております。その意味でも、あいあいセンターや生活研究グループなど、地産地消にこだわる商品や料理づくりを実践、研究している方々と、今より、より一層連携していくことが必要かと思っております。また、町内の飲食店に協力していただき、町内産の農作物を使った料理を提供していくことを今まで以上に推進していく必要があると思っております。これらの特産品を販売する商店や特産品を使った料理を提供する飲食店を募り、町内全域でのぼり旗等でPRしていくことで、町の知名度向上につなげていけたらと考えております。

さらに、県立大泉高校では地域と連携し、様々な商品開発を進めています。特に大泉町では、かなりこれが活発に進められております。今後、邑楽町でも産学連携により、若者の新しい視点から

発想した特産品づくりが進められていければというふうにも考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 大変意欲的な特産品づくりということでありますけれども、ぜひ期待をしたいと思っております。この「呂楽日和」についても改訂版が出たということでございますので、期待をしております。

今農業振興課長がおっしゃったように、6次産業化ということが言われております。要するに、生食だけではなくて、製品化することによって年間を通じた特産品になっていくだろう。要は、例えば白菜一つとってみても、白菜は生食なり、いため物なり、料理に使われるけれども、なかなか1年間を通じて白菜を消費するというのは難しいことがある。したがって、ゴーヤであるとか、あるいは今出ましたけれども、キャッサバであるとか、こういったものについても何とか加工して、1年間を通じて特産品として呂楽町の知名度アップとともに、売れ行きが伸びていけばいいかなと思っております。

同じ議員の仲間の中に島田議員がおりますけれども、なかなかキャッサバについては詳しいわけでありまして、いろいろと話を聞きますと、キャッサバというのは非常に栽培も難しいそうでありまして、しかしながら、ある程度加工して冷凍するなりすれば、年間を通じた製品化ができるのではないかということだそうであります。皮をむいたり、あるいは蒸したりゆでたりして、それを例えばポテトフライ状にするなりして加工しておいて冷凍しておけば、ずっと年間を通じて販売することができるだろうというふうなお話も島田議員から伺っております。ただし、その苗を育てるのが非常に難しい。南の国の作物でありますから、温度管理だとか、湿度管理だとか、こういったことが非常に難しいというふうに言われておりますけれども、セミプロの、もうプロの域になっております島田議員もいますので、ぜひそういったことの栽培の実際のノウハウを研究しながら、キャッサバであるとか、こういったものが年間を通じて本町の特産品になっていくことが望まれます。

今農業振興課長のほうからも話がありましたように、実際に白菜だ、ゴーヤだ、キャッサバだというものをどこで売っているのだろうといったときに、やはり目立つようなのぼりを数本用意しておいて、農家の庭先に、直販もできますよ、白菜あります。あるいは、季節によってゴーヤあります。町の特産品ありますというふうなのぼり旗をきちんと立てておいてあげれば、この辺は補助金でお金を配るのではなくて、現物というか、そういったのぼり旗のようなものを用意するなりして、あるいは地図を配布できるようなことにして、直販もできる。そして、加工した製品が年間を通じて販売できるというふうな取組も必要ではなかろうか。特にキャッサバ、マンジョカとでも言うのですか、これについては全国的にマスコミで取り上げられておりますし、非常に呂楽町にはそういった特選品になる要素がかなりあると思うのです。

ですから、農業振興課長、この辺についてもう一回お伺いします。夏であれば、ゴーヤなんかも



特産品になろうかと思いますが、ゴーヤのつくだ煮だけではなかなか販路も限定されてしまいますし、こういったものを今後どうやって町の特産品にしていくのか、それでそれらを使った町おこしを考えているのかというのをお答え願いたい。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

町の特産品を今後どのように作っていくのかというご質問かと思えます。今後、先ほど言いましたようにあいあいセンターとか生活研究グループ協議会、この前生活研究グループ協議会が2月上旬に料理の発表会を中央公民館で行いました。そのときある方とお話したのですけれども、このような機会がせつかくあるのだから、今後うまくこの生活研究グループ協議会と連携しながら、商品化していくような動きをしていってもいいのではないかという、そのような話もございました。ということで、今後そのような動きとか、また先ほど言いましたように町の飲食店とか商店と連携していくということが、まず一番の基本かなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 いろんなところと協力していくということでございましたけれども、官民協力して、官民を挙げてとにかく売り出そうと、特産品として売っていこうと、あるいは宣伝をしていこうという試みが大事なのだと思っております。

ふるさと納税の返礼品での利用であるとか、あるいは今後、町長も言っておりますけれども、高速バスの停留所に予定している国道354号沿いのところに直売所を造って特産品を販売するなりしていくというふうなこともありますので、ぜひそういった国道354号の開発とともに、それから直売所の発展を期して、ぜひ特産品の開発を進めていただければと思っております。

特に先ほど言ったマンジョカなどは、島田議員にお聞きしますと、あんこにもなる、ジュースにもなる、それから冷凍技術というか、冷凍庫があれば1年を通じて販売することができる。いわゆるポテトフライ状にすることもできるし、いろんな使い方ができるということでございました。そういった6次産業化、キャッサバ等の開発を目指して、邑楽町の新たな特産品として売り出していきたい、こういうふうにぜひ思っておりますので、お願いをしたいと思っております。特に、例えば先ほどの群馬DCのキャンペーンに合わせて、ほかの町でございませけれども、清月堂などというところの旅がらす、これを作っているメーカーは、この群馬DCに合わせてシルクスイートポテトの開発などというのを試みている企業もあるようです。

邑楽町においても、キャッサバであるとか、これから夏場に向けてゴーヤであるとか、ゴーヤの生産もかなり盛んだと思うのです。あれもこれも売るといふわけにはいきませんから、特産品というものを少し絞って、焦点をきちんと当てて1つ成功例を作れば、それが周りに波及する効果は大

きいと思うのです。ですから、この辺で特産品を幾つかに絞るといふふうなことを行って、ぜひ呂楽町の知名度とともに特産品を販売できればと思います。この辺、商工振興課長、いかがでしょうか。

○神谷長平議長 小林商工振興課長。

〔小林 隆商工振興課長登壇〕

○小林 隆商工振興課長 答えいたします。

ただいま議員のご指摘のとおり、呂楽町には本当に特産品が今のところございません。

なお、西呂楽3町の農業情報交換会、先ほど農業振興課長のほうから話がありました生活研究グループ協議会の食の交流会を受けて、そういうことで地場産の農産物が今後特産品として特産品化ができればということで、各関係機関等と連携を取りながら研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひ今年度はひとつ夏場の特産品づくりに向けて研究をしていただいて、1つ何か、例えばキャッサバならキャッサバの特産品を作り出して、これをマスコミ等に取り上げられるなりして町の特産品として売り出すことによって、呂楽町という地名の知名度が上がるような取組を行っていただきたいというふうに思っております。この間上毛新聞で、個人名を挙げるとあれですけども、大川さんという方の名前も挙がっておりまして、島田議員も一緒に苗を作っているそうであります。非常に難しいのだそうであります。ぜひそんなことで、これからキャッサバの植付けも始まるかと思っておりますけれども、今年は何か1つでいいですから、売れるような特産品をお作りいただきたいというふうに思っております。ぜひよろしく願いをいたします。

1つの特産品ができるということは、多くの波及効果があるわけですので、ぜひ今年については白菜だけでなく、夏場はこういったものが売れる、1年間を通じて呂楽町はこれが特産品ですよと言えるようなものを作っていくというふうな取組を開始していただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

今度は、もう一点でありますけれども、そういった特産品を作るためには、6次産業化するためにはいろいろな設備や何かも必要になってくるかと思っております。アグリファームでしたっけ、先ほど言いました。この辺についても補助金としてお金を出すのではなくて、6次産業化に向けた製品づくりのための補助、いろんな施設設備にお金がかかりますから、こういったものをぜひ考えていただきたいと思っておりますけれども、新年度予算は組まれてしまったので無理かと思うのですが、新年度から再来年度に向けて、これらの補助を的確に行って新たな特産品づくりに着手していただきたいと思いますが、農業振興課長いかがでしょうか。

○神谷長平議長 森戸農業振興課長。

〔森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長登壇〕

○森戸栄一農業振興課長兼農業委員会事務局長 お答えいたします。

現状で新年度予算につきましては、特産品の開発についての予算はございません。ということで、現在商工振興課のほうには新商品開発の補助金等もございますので、その補助金等とも連携しながら、今後開発等の補助につなげていければというふうに思っています。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 キャッサバの生産農家にお伺いいたしますと、新しい製品を作るためには冷凍庫のようなものがあれば非常に役立つというふうなこともありますので、ぜひこういった新たな製品づくり、特産品づくりのための補助もお考えいただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、もう一点でありますけれども、補助とか、あるいは新製品づくり等は、全て予算が絡むわけでありまして。しかしながら、お金をかけるだけではなかなか町の知名度向上にも結びつきませんが、予算は必要であります。予算の件について2つ目の質問を行います。もう一つの質問は、予算の削減についてということを行っていきたいと思っております。

補正予算の審議も済みまして、新年度予算もこれから審議が始まるわけですが、相変わらず特別会計への繰り出し、国民健康保険への繰り出しですとか、あるいは介護保険、後期高齢者医療等への繰り出しが増えております。これは、今後ますます増加するものと考えられます。特別会計に食われる当初予算の割合も、今後はどんどん、どんどん増えるであろうし、減ることはまずないというふうに考えられます。あるいは社会インフラ、この間総務課のほうから資料頂きましたけれども、これらの整備に係るお金についてもかなり増えるだろうと。30年、40年、50年たった社会インフラが、かなり老朽化してきていることも事実であります。これについては、今後ずっとお金がかかり増えていくということで、こういった予算が年々増加していくわけでありましてけれども、町の自主財源が増えるわけではありませぬし、あるいは政府においても補助金の削減ということを言われておりますので、なかなか補助金も獲得が難しくなってくるだろうというふうに思います。

総務課長にお伺いします。今後このまま予算が増え続けても破綻に向かっていくわけでありまして、予算の削減ということでお答えを願いたいと思うのですが、新年度予算は組み終わっていると思うのですが、再来年度に向けて予算の削減ということをぜひお考え願いたいと思うのであります。特に新年度予算については、私も知り合いの者からお伺いしましたところ、みどり市においては当初予算が約200億円ちょっと、あそこの市は。旧大間々町、笠懸町、勢多郡東村というところが合併してできたみどり市でありますけれども、人口もさほど大きくはない一番新しい市である。当初予算が220億円ぐらいだったのでしょうか。ここの市で新年度予算を組むに当たって、3億円の削減を行ったということでありまして。いろんな事業の見直しを行って、200億円ちょっとの予算のところから3億円を削った。うちは、80億円から90億円の予算でありますから、1億円ぐらい

は削れるのではないだろうかというふうにも考えられます。

今後、予算の増加が見込まれると同時に、併せて削減をしていかななくてはなりませんけれども、この辺で全体的なお考えで結構ですから、財政当局の担当者として、総務課長いかがお考えでしょうか。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

議員がおっしゃいますように、今年度の予算の中でも特別会計等への繰り出し、特に医療、介護関係については増加しております。少子高齢化が進む中で、そちらのほうの支出、経費が増えていくというのは避けられないことだというふうに考えております。

そういう中で、町としましてもできるだけ繰出金を減らすために、健診や保健指導など、要するに医療、介護にお金がかからないような取組等を行っておりますし、そちらのほうに予算もつけるということで、医療費そのものの削減を目指しております。しかし、高齢化の中で一定の予算の増加は避けられないというふうに考えております。現予算編成の中では、社会的な状況などもあり、税収がここ三、四年増加傾向にあります。そのため、現時点で財政的に危機的な状況とは言えないわけですが、今後のことを考えますと景気の状態などによる税収の落ち込みなど、十分注意をしておく必要があるというふうに考えております。

そういう中で、財政の削減とともに税収というか、収入の増ということに対しても考えていきたいと思っておりますので、先ほどちょっと話題に出ましたけれども、ふるさと納税等につきましても、昨年度、平成30年度の実績が156万円ですが、今年度につきましては1月時点で1,000万円を超えているという状況になっています。それに伴う寄附者への返礼品も360件ほど出ております。先ほどありましたけれども、返礼品等が町の商品、製品等で、これはインターネット等で広くアピールできることになっておりますので、そういったところと併せて、町へのふるさと納税としての収入と併せて製品が売れることによる税収等の拡大も図っていければなというふうに考えています。

予算というか、歳出の削減に関しては、今後無駄を省くという基本的なことのほかに、事業の内容を精査して法的に必要なものと、町の政策として考えられるものとの調整を行った上で進めていければと思っております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 いろんなことが考えられるということでございますけれども、削減をしなければ後はどんどん支出が増えるばかりでありますので、ぜひ削減をお願いしたいと思っております。

新年度についても、地方公務員法の改正等によって、人件費だけでも約7,000万円の増加が見込

まれるという話がございました、以前に。これらについてもどこかで見直しをしていかないと、同じ人員、同じ事業をしても7,000万円増えるわけです。では、この7,000万円分をどこの無駄を削って手当てをしていくかということに関しても、非常に大きな問題であります。特に新年度については、今と同じ事業をやっていくのであれば、効率的な事業運営ということで、人員削減もやむを得ないかなと思います。

さらには、社会インフラの老朽化に伴ってインフラの、例えばいろんな構造物、長寿命化計画に伴う予算の増加も増えますので、ぜひこの辺を考えなければならない。ある程度削減をするためには、町民サービスの低下も考えなくてはいけないだろう。今言ったように、公務員というのは自分で仕事をきちんとやるという意欲があればこそ、予算要求をしてくるわけです。あれもやりたい、これもやりたい、こども直したい、これをつくりたいということで、これは公務員のさがでありますけれども、こういったことで予算を要求して、自分の仕事を進捗させていくわけでありましてけれども、どこかでそれを見直さなければなりません。町民サービスの低下ということも考えなくてはならないです。例えば今言ったように、役場本体よりも出先の人数を削るとか、あるいはかかる予算、管理維持費を削っていくとか、あるいは老朽化した建物が駄目になった場合には、ただ同じものを新築するのではなくて、幾つかの施設を合わせて1つにするとか、いろんなことが考えられます。例えば邑楽町においては、34行政区あれば34の地区公民館、いわゆる地区館があるわけでありましてけれども、これらの新築あるいは修理、あるいはこういったことの改善をするにしてもお金がかかるわけです。今後は、各行政区の合区等々併せて、区を合わせるなりして、区民館の新築等についても2つの行政区で1つの区民館にしていくとか、こういったことも考えなくてはならない。あるいは、福祉センターの廃止等も考えなくてはならない。こういった町民サービスの低下は、予算のことと併せて、削減と併せて考えていく必要があるだろうというふうに考えますが、財政当局の担当者として具体的なことを考えているかどうかお伺いいたします。

○神谷長平議長 関口総務課長。

〔関口春彦総務課長登壇〕

○関口春彦総務課長 お答えいたします。

町で行う事業に関しては、先ほど議員がおっしゃられたように、それぞれの分野で必要だと思ふところを予算化して、事業化して実際に行われているということでございます。ただ、それを町全体として財政的に縮減しなければいけないというようなときに、こういった形でその見直し、その検討を行っていくかということでございますけれども、町で行う業務のうち、法律で定められた住民票の発行ですとか介護とか、そういうのも含めてですけれども、定められたサービスの提供については、これは提供そのものを取りやめるというわけにはまいりませんので、実施方法の工夫などにより、人員あるいはそれに伴う消耗品とか、そういう経費も含めて効率的に実施できるように考えていく必要があるというふうに考えています。

また、道路や水路などのインフラや公民館のような公共施設に関しましても、老朽化等をそのまま放置しますと、交通事故や施設が使用できないなどのサービスの低下を町民の方に招くこととなります。そのためには、定期的な保全は必要でありまして、町ではそれぞれの長寿命化計画を作成しております。これは、全国的な課題としても取り上げられており、国としてもこの長寿命化計画に伴う修繕、保全等については補助金、あるいは起債等において財政的な補助、あるいはバックアップがあります。それを有効に使うことで、計画的な修繕などにより経費の平準化を図っていくと。当然トータルコストの削減とともに、経費の平準化を図っていききたいというふうに考えております。

また、町が独自に行っている補助事業等に関しては、町民からのニーズや社会的な状況の変化等を十分に見ながら、その必要性、あとその効果を適切に判断して、必要に応じた見直し等を今後行っていく必要があるというふうには考えております。様々な事業が行われておりますし、それぞれの必要性等もありますので、その辺をどのように図っていくのかも含めて検討していく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひ今言ったようなことで費用対効果というものを考えながら、削減を行っていかねばならないだろうというふうに思っております。

また、社会インフラで特に建物関係のインフラについては、メンテナンスをきちんと定期的に行わなければ使用に耐えることができないということでありましてけれども、当然定期的なメンテナンスを行いながら長寿命化を進めていかねばならないだろうというようなことで、削減と併せていかに効率的な財政運営をしていくかということが重要になってくるだろうと思われま。

最後に、町長にお伺いします。こういった削減について、町長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 効率的な行政運営をしていくということは、議員からのご質問ありましたがけれども、費用対効果を上げるべく、やはり町民サービスを向上させるということが大切なことだというふうに私は思っております。

それぞれ担当する課長のほうから回答もさせていただきましたけれども、特に予算の削減ということを考えれば、私は昨日の予算審議の中でもいろいろご意見を申し上げ、また議員の皆さんにこれからご審議をいただくわけですが、その中でも、例えば負担金、補助金等の支出額も大変あるわけですね。その負担金、補助金が、果たして有効にそれぞれのところで活用されているのかどうかということも十分調査をして、そして効果のある事業運営をしていただくことが大切だというふうに思っております。法令外といいますか、法律に基づかないところの法令外の負担金、補助金という

ことも大変ありまして、それらの見直しということも今後必要かなと。もちろん町のほうには、そういった補助金を支出する場合に補助金等審査委員会もありまして、その中で十分協議をさせていただいて、そして執行しているということでもありますので、そういったことも十分注意をしていく必要があるかなというふうに思っております。

それから、先ほど34行政区のお話もありましたけれども、今議員もご承知かと思いますが、町民の皆さんが自主的に、自分たちのことは自分たちで、身の回りのこと、あるいは隣近所でやっているのではないかというような、いわゆるお助けネットワークということの協議もいろいろされております。こういうことは、町民の皆さんにお世話になるだけでなく、まだ調査はしておりませんが、やはり34行政区からそれぞれ職員も勤務をしているというふうに思いますので、そのことを考えますと、職員も一緒になっていろんな課題なども勉強して、そしてそれぞれの地域に合った行政サービスができるようなことも、当然その中で理解ができる部分があると思いますので、そういったことも職員も参加をしていただくことによって、そういった経費の部分についても有効に活用されるのではないかと考えているところでもあります。

行政への要望は大変多くなっておりますが、これらを取捨選択する中で、町民の皆さんに今のサービスが滞ることがないように努めていきたいと、このように考えておりますので、これからもいろいろご指導賜りますようお願い申し上げたいと思います。

以上です。

○神谷長平議長 大賀孝訓議員。

○5番 大賀孝訓議員 ぜひ効率的な、効果的な行財政運営をお願いしたいと思っております。

以上で質問を終了いたします。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午前10時54分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午前11時11分 再開〕

---

◇ 松島茂喜議員

○神谷長平議長 7番、松島茂喜議員。

〔7番 松島茂喜議員登壇〕

○7番 松島茂喜議員 議席番号7番、松島でございます。今回の質問は、地域医療の充実についてということで、題目はそういう形に設定させていただきました。

まず最初に、どうしてこういった分野において私が質問台に立とうと思ったのか、その理由といましようか、それについて少しお話をまずさせていただきたいと思っております。地域医療といま

ても幅広いわけですが、この地域の、やはり地域医療の要となっている公立館林厚生病院、この病院に絡んで、近年私のところには様々な声が寄せられております。先日、大野議員のほうからお話がありましたが、必ず人間は最期、終えんを迎えるわけですが、その過程においてやはり病院というものは必ず携わるわけであります。もちろんその携わり方、またその経過は様々だとは思うのですけれども、例えば私がまず一つお話ししたいのは、ちょっと肝臓の具合が悪いということで開業医の先生に診ていただいたところ公立館林厚生病院を紹介され、そちらのほうに紹介状をもらって行きましたところ、タイミングも悪いといひましようか、これからのお話になるかと思うのですけれども、どうしても医師の不足によって十分な治療が受けられない。ですから、検査を中心に行っていたところ1週間ほどで容体が急変して、今度は佐野厚生総合病院のほうに移された。そうしましたら、3日でお亡くなりになられたと。要するに、十分な治療も受けられずに亡くなってしまった。若干33歳の青年でした。

私と彼は、非常に個人的にもつき合いがありまして、まだまだこれからの人生だったわけですが、故人のお母様とお話をする機会がございまして、お母様はおっしゃっていました。多分息子は、まだ自分が天国にいることを実感していないのではないかと。「あれっ、何で僕はここにいるのだ」と、多分そういった思いでいるのではないかとのお話をお母様がされていまして。それと同時に、やはり私に対しても、「松島さん、この地域の医療がそれで本当に充実されていると言えるのでしょうか」と。そういったことにも、やはり政治の力といひましようか、私たち議員がすべきことは何かと改めて考えさせられるようなお母様のお話でした。それが1つ。

それから、もう一つは、昨日の大野議員のお話ですが、大野議員のほうから私にゆうべ電話頂きまして、詳しくお話をしてくださったのですが、簡単に申し上げますと、公立館林厚生病院に故人が入院をされて、急にやはり容体が急変したということで、病院のほうから親族の方に電話連絡があったと、すぐ病院のほうに来てくれということで。直ちに行ったところ、夜9時過ぎているものですから、守衛というのですか、入り口に守衛の方、ガードマンの方がいらっしゃって、その方にこういう訳で来たというお話をしましたら、そのガードマンの方が、自分の一存では病院に入れる、面会をさせることができるかどうか私では分からないから、ちょっと上の者に聞いてくると言って聞きに行って、30分から40分待たされたと、その間に亡くなってしまった。これはもう明白ですよ、病院側と、それからガードマンの警備会社になろうかと思いますが、その連携が全く取れていないということです。病院が電話して呼んでいるわけですから、当然その警備会社のほうには、こういう方が来たらすぐに通してくれというお話を通しておけば、そういったことは起きないわけです。体質的な問題になろうかと思いますが、そういったことも含めて、人命に関わるお仕事されている方はもちろん大変ですが、かかる患者さん、いつ私もそうなるか分かりませんが、そういったときにやはり安心して地域の医療施設で診てもらえる、そういった環境づくりを少しでも進めていただくために、今回は登壇をさせていただいたということでございますの



で、町長におかれましても、ぜひ明快な答弁を頂きたいと、このようにお願いして質問に入らせていただきます。

ちょっと長くなって申し訳なかったのですが、まずは今お話ししたとおりなのですが、この地域医療といいましても、今回の質問は太田市、館林市の保健医療圏、二次医療圏の中の一つ、群馬県に10あるということですが、そのうちの一つであります館林市、それから太田市の保健医療圏の範囲の中ということで限定させていただいて質問をさせていただきますが、まず単刀直入に伺いますが、現時点で町長の見解でよろしいのですけれども、この地域の医療の充実というのは図られているのでしょうか、それともいないのでしょうか、どちらなのでしょうか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 この地域の医療体制が充実されているかどうかということのお尋ねですけれども、単刀直入に申し上げて、冒頭質問の前に議員のほうからいろいろお話がありましたように、そういったことでの医師不足ということを見ると、充実はされていないというふうに私も思っております。

その原因ですけれども、実は県のほうでは、今県内に10の医療圏がありますというお話がありました。その一つが太田・館林の二次保健医療圏ということで位置づけられているわけです。その医療圏の中で県は、県民が将来にわたってまさに良質な、そして適切な医療が効果的に、継続的に受けられるようにということで、その体制づくりを確保するというところで、平成30年3月に第8次群馬県保健医療計画を策定して、それを推進しているという状況でもありますけれども、そのことを踏まえて、平成30年の医療法の改正によって厚生労働省が新たに定めた医師の偏在指標といいましか、偏っているということのこれを示しているのですが、人口10万人に対して医師数はどれぐらいが標準かということですが、このことを考えますと、まさに全国統一的に比較、評価する指標としての厚生労働省が算出した指標ということを基にしますと、群馬県は残念ながら医師の少数県の状況であると、全国で35番目というような、大変医師数の配置が脆弱な県だということになっておりまして、中でも今太田・館林保健医療圏ということの限定というお話がありましたけれども、これがまさに医師の少数区域であって、医療施設、従事医師数は本当に少ない、そういう状況でもあります。

ですから、地域の実情に合った医師の確保は、もう当然のこと必要ということに思われておりますので、そのことを考えますと、私は充実がされていないと考えているということでございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今町長のほうから、必ずしも充実しているとは言えない状況だというような残念な答弁なわけですが、それでは充実していないとおっしゃるのでしたら、その根拠として数値的なものがもちろん必要になってくると。多少触れられましたけれども、これからは課長にその数

値をお伺いするわけですが、本来であれば、充実しているとお答えになって、充実しているのでは、その根拠は何ですかと、私が数値を挙げてくださいというのが本来の筋です。充実していない、その根拠を私が示せというような質問をするというのは、私だって心が痛いですが、非常に。ただ、そういう状況を改善していただくためにも、やはり何をすべきかということも少しでもこの1時間のうちに議論したいと思っておりますので、なるべく答弁短くしていただければと思います。課長にお伺いしますが、まずは人口10万人当たりの医師の偏在数、また偏在指標というのが最近では使われるようになってきたということなのですが、その推移、そういったその偏在数について、数値をまず頂きたいと思えます。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 医師の偏在指標、こちらにつきましては先ほどもちょっとお話ありましたが、住民の年齢構成等の違いによる医療ニーズや住民の圏域を超えた移動、医師の年齢構成等の違いによる医療提供量の違いを反映し、10万人当たりの医師数を補正したものという形になります。ただ、この医師偏在指標の考え方につきましてはここ数年ということですので、こちらについては過去の数値がありません。この第8次群馬県保健医療計画の見直しにおける現時点での医師偏在指標、こちらにつきましては、群馬県が210.9人、太田・館林保健医療圏、こちらが135.1人となっております。

ちなみに、まだこの偏在指標を推計する前の人口10万人当たりの医師数、こちらに関しまして過去のデータのほうをお話をさせていただければと思います。こちら、まず2年に1回の厚生労働省のほうの統計によります。こちら溯って5回分についてお話をさせていただきますと、平成22年のデータ、こちら医療施設に従事しているお医者さんの数といたしまして、全国が219.0、群馬県だと206.4、こちらに関しては太田・館林保健医療圏のデータがありませんので、今度平成24年になりますが、全国が226.5人に対して群馬県は214.9人、平成26年度、全国が233.6人に対しまして、群馬県は218.9人、平成28年度のデータでは太田・館林保健医療圏のデータがありますが、全国が240.1人、群馬県だと225.2人、太田・館林保健医療圏が141.9人となっております。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今課長から頂いた数字のとおり、やはり太田・館林保健医療圏においては全国的にも、また県内においても非常に脆弱な状況ということになっているのかと思います。単に医師不足ということだけではなくて、過去にも私、町長にもお伺いしたことがございましたが、少子化に拍車をかけるような状況、育てる前に産む環境がない、そういった状況でもあると思います。

この太田・館林保健医療圏の範囲の中でも結構なのですが、現在小児科、産科の診療を行っている医療機関数がどれくらいあるのか、その点についてお伺いをまずしたいと思えます。ただ診療と

いうことではなくて、分娩ができる、できない、そういったこともあります、取りあえずは現在小児科、産科の診療科を掲げて行っている医療機関がどれぐらいこの地域にあるのか、その数についてお伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今お話のありました診療を行っているということなのですけれども、こちらに関しましては診療科目として届けているという形でのお話をまずさせていただきます。こちらが館林保健福祉事務所管内、太田保健福祉事務所管内というふうに分かれておりますが、太田保健福祉事務所管内では、病院ですと太田記念病院、こちらが周産期、小児科ともに対応、あと診療科目として登録をしているところに関しましては、小児科ですと61医療機関、産科ですと6医療機関、館林保健福祉事務所管内では、病院に関しましては公立館林厚生病院が産科と小児科、ただし、こちらは入院は不可になっております。あと、診療科目としての届出をしている医療機関に関しましては、小児科は29医療機関、産科は5医療機関となっておりますが、ただ専門に診療している医療機関ということになりますと、かなり少なくなってきておまして、小児科ですと太田圏域で6医療機関、館林圏域ですと5医療機関となっております、あと産科、分娩の取扱い医療機関、こちらに関しましては太田市で4医療機関、館林市では1医療機関となっております。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 産科、小児科の診療科目を掲げていながらも、やはり分娩ができない、入院ができない、そういった病院が数多くあるということでございます。太田記念病院に関しても、先日新聞報道にもありましたが、普通分娩の受入れをやめてしまうという状況が起きてしまった。5人いらっしゃった医師が3名に減ったということで、対応が難しいということだということが新聞に掲載されておりましたが、ますます産む環境が、この地域については脆弱になっていくといった状況なのかな、悪化の一途をたどっている状況なのかなと思います。

そういった状況を、ではどうしたら改善できるのか。それは、地域全体でももちろん考える問題でありますけれども、これから順次伺っていきますが、公立館林厚生病院の副管理者としておられる金子町長が、副管理者としてどういった考えを持っていらっしゃるのか、その点についても順次お伺いをしたいと思います。ただ、その前に、もう少し数値だけを頂きたいのですが、時間の関係もあります。幾つかまとめてお伺いをしますが、太田・館林保健医療圏の中で結構なのですけれども、まず救急搬送の受入れを行っている医療機関、それから地域医療支援病院として認可されている病院数、それから災害拠点病院及び災害拠点連携病院の数、それから感染症対応の病床数、まさに新型コロナウイルス、今猛威を振っているというところでございますけれども、この点について4つ、その項目についての数値をまとめていただきたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 まず、救急搬送の受入れを行っている医療機関数になります。こちらに関しましては、救急告示医療機関と救急医療協力機関というものがありますが、救急告示医療機関については8医療機関、太田記念病院、本島総合病院、堀江病院、城山病院、宏愛会第一病院、イムス太田中央総合病院、公立館林厚生病院、慶友整形外科病院。

次に、救急医療協力機関、こちらに関しましても8医療機関、山口外科医院、館林記念病院、蜂谷病院、邑楽病院、海宝病院、新橋病院、真中医院、慶友整形外科クリニックとなっております。

次の地域医療支援病院、こちらに関しましては2医療機関です。太田記念病院と公立館林厚生病院となっております。

また、次の災害拠点病院及び災害拠点連携病院、こちらに関しましてですが、災害拠点病院につきましては太田記念病院、公立館林厚生病院の2医療機関。災害拠点連携病院については、この太田・館林保健医療圏ではありません。

感染症対応の病床数になりますが、こちらに関しましては2医療機関、太田記念病院で4床、公立館林厚生病院で6床となっております。

以上です。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今課長の説明にもありましたが、災害拠点の連携病院、これがこの地域にはないということなのです。確かに大きな災害に見舞われたことがあまりない地域でございますが、昨年の台風19号等もありましたし、いつ何どき大きな災害に見舞われるか分からない場所となっているわけです。

そういったことから考えれば、こういった災害に対応できる病院を少しでもやはり増やしていく、そういったことも課題の一つかなと、今伺いをして私はそう感じたのですが、町長は今課長から頂いた数値を聞いていて、そこから見えてくる課題をどう捉えたのか、その点についてまず伺いをしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 数値から見える課題ということですがけれども、太田・館林保健医療圏の医師の偏在指標については、先ほど課長のほうから群馬県が210.9人に対して太田・館林保健医療圏が135.1人だということの説明がありましたけれども、言ってみれば医療施設従事の医師数が少ないということがそこに起因するわけでもありまして、特に館林保健福祉事務所管内にある、いわゆる中核病院と言われる公立館林厚生病院については、まさにそこに当たるわけでもありまして、医師が少ないということは、すなわち病院の診療科目にも影響を与えるということになっていきますので、そう

いった医師の偏在的な配置といますか、指数といますか、それが原因になってくると。私は、そこを改善しない限りは、なかなか適正な医療は受けられる状況にはならないのではないかというふうに感じております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 先ほどからお伺いをしていますと、医師の数が少ない偏在数、特にこの地域においては非常に脆弱であると。そこを改善しなければ、やはり地域医療の充実は図れないといった一貫した答弁なのですけれども、そもそも私が考えるには、医師を確保するためには、それでは何をすべきかというところが一番重要になってくると思うのです。医師を確保するために、まず何をすべきか、そこにまず着目していただきたいわけですが、私が思うには、特に公立館林厚生病院のお話町長もされましたが、その経営状況、これが非常に思わしくない。経営状況がよくないところになかなか医師も集まらない、これは当然のことなので、その経営の改善をしていただくことが、まず何よりも私は先決だというふうに思っています。

近年、これから申し上げますが、その数値も相当な赤字、また累積欠損金、そういったものを算出しているという状況にあるわけでございますが、総務省が平成30年度の決算を基に発表している記事がありましたので、私見しましたが、これによりますと公立病院の改革ガイドラインを示したのが平成19年度だったのですが、そのときには経常損益が2,003億円の赤字が生じていて、全公立病院の7割以上が赤字となるなど、極めて厳しい経営状況だったと。しかし、この経営改革の取組によって、平成22年度から平成24年度までは経常損益が黒字になって、全公立病院のうち半数以上が黒字化した時期もあったのです。ところが、平成25年度に再び経常損益が赤字となって以降、赤字がずっと続いているのです。平成27年の新公立病院改革ガイドラインに基づいて全ての公立病院は新改革プランを策定したが、全病院のうち約6割が依然として赤字と。もちろんこの6割の中に、当然公立館林厚生病院も入っているということだとは思いますが、その状況を少しでも改善するため、では何をすべきかということで、私も私なりにいろいろデータを調べさせていただきました。町長のお手元にも配付をさせていただきましたし、また議員各位、また傍聴人の方々にも配付させていただいた資料を御覧いただきたいのですが、まず訂正箇所が1か所ありまして、申し訳ないのですが、そこを訂正していただきたいのですが、平成26年の医師の平均給与月額の中の全国平均の数字が1桁ずれておりまして、これ一番右の1という数字、これを削除していただきまして、正しくは139万3,896円としていただきたいと思います。大変ご迷惑をおかけしました。申し訳ございませんでした。

この状況、これを御覧になって町長がまず感じたこと、これはまとめたものですが、全ての総務省が公表している病院経営分析比較表、これをお渡ししてあったと思います。また目を通していただきたいというお話もさせていただいておりますので、それを見た中で町長が公立館林厚生病院の経営状況の中でお気づきになったところをご指摘いただければと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 医師の給与ということも含めてですけれども、実は医師の方が1年間に収益といえますか、働くお金ということは約1億円というふうに言われております。そういうことを考えていった場合に、今の百三十何がしの給与が、それが適当かどうかということも、これは十分私も理解はしておりませんが、少なくとも医師を招聘するための給与の引上げというのを2年ほど前ですか、行った経緯もあります。インセンティブ給与という形で、公立館林厚生病院のほうでも行ったということでもあります。その結果ということも多分あるのだろうと思いますけれども、一番少なかったときに36名の医師だったのですが、今は43名に増えてきているというような報告も受けているわけでもありまして、これを同じ病床数、公立館林厚生病院は323床ですけれども、富岡厚生総合病院のベッド数がやや似ているのですけれども、この医師の数は60人を超えているというような報告もあるわけでもありますので、そのことを考えますと、その給与が高い低いということはもちろん影響するでしょうけれども、私はある一定の保障といえますか、そういうことは考えていくことは必要なのだろうというふうな感じは受けました。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今町長のほうからは、医師に関連した部分にだけ特化してご発言を頂きましたが、そのほか病院には医師だけではなく、働いている方は。医師の報酬云々に関して、何も申し上げることは特に私のほうからはございませんけれども、ただ言えることは、医師不足だから、医師の給与を上げれば医師がそれだけ多く集まるようになるだろうというような単純な考え方というのはいかがなものかと思えます。

病院経営というのは、そこに特化しているだけではなくて、いろいろな分野において経営が成り立っているわけでありますので、それを総合的に勘案した中で、どういったところを改善していけばよいのかということをやはり見つけていただくのが、これが副管理者としての町長の役割というふうに私は認識をいたしております。ですから、医師に限定せずに、やはりほかのところにも着目をしていただいた中でお気づきの点があるかと思えますので、私が作らせていただいた資料を見れば一目瞭然です。誰が見ても分かると思えます。それを町長が分からないということでは困るので、ぜひその点については明快にお答えを頂きたいと思えます。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変失礼しました。医師だけでなく、それに従事をするもちろん看護師、そしてそれぞれ専門的な資格を持った方々がおられますので、そういう方も当然その収支については関係してくるわけでもありますが、特に看護師の職員については、これは先ほど富岡厚生総合病院ということをお申し上げしましたが、病床数が似ているということの中では、100床当たりの人数で

すけれども、富岡厚生総合病院が21.9人、公立館林厚生病院が24.1人というので若干多いのですが、これは具体的には富岡厚生総合病院48人に対して公立館林厚生病院が50人、これ事務職員ですけれども、この4人多いというのは保育士の方が含まれているというような報告も頂いているわけでもありまして、もちろん看護師についても同じような数値で、全く同じような形の経営がされているというふうに思っております。

やはり公立館林厚生病院のほうで累積の赤字といいますか、数字が約91億1,000万円ほどあります。これは、この前も正副管理者会議で申し上げたのですけれども、今までの赤字の部分がずっとそのまま帳簿価格として残っていて、現実には減価償却をした医療機械ですとか、あるいは建物ですとか、そういうことを帳簿から落としていなかったということがありまして、これは当然落とすべきではないだろうかというふうに申し上げた経緯もあります。そこで、その91億1,000万円ほどの累積赤字を各町、館林市と邑楽郡5町で毎年のように出捐金という形で出しているわけでもありますが、邑楽町では約6億7,000万円ほどの出捐金を出していると。それを帳簿上、残っている現物としてそういった機械器具は残っていないので、きちんとそれを整理しなさいということで整理をした結果、現在では約22億円ほどの累積赤字というふうになっております。

したがって、そういったいろいろな要因が重なっての経営の体質ということになっておりますので、これはまたご質問あるかと思えますけれども、2月23日の正副管理者会議では、今正副管理者が公立館林厚生病院の経営者として関わって管理運営を行っている、これを公営企業法の全部適用という形で、正副管理者がやっているのは一部適用という言い方なのですけれども、それを病院長である管理者が全て管理運営を行うということについての全部適用を認めたということでもありまして、その全部適用の効果ということを上申しますと、経営形態別の課題と評価ということの中で、地方公営企業法では一部適用がやっていると、組織運営上制約があって効率的な運営ができない、これは当然そのとおりだというふうに思います。それを今度は病院長、事業主に、責任者に全部適用ということで移管した場合は、その病院運営経営上、現行よりは効率的な、すぐ管理者の意見を聞かなくも自分の判断でできるということになりますので、そういった面で運営がしやすい、迅速に対応ができるというようなことで、これは来年4月から1年間の経過期間を見て、もちろん議会の議決も頂かなければなりませんから、そういうことを得て来年4月からそういった全部適用に移行するということを決めたところでもあります。

このことによって、やはり経営についての中身をもう少し透明化といいますか、院長の考え方で進めていくという環境が整いますので、そのことを思いますと公立館林厚生病院の経営も、運営も前へ進んでいくのではないかと、現時点ではそのように感じているところでございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 随分とご丁寧に、違った分野のところまで踏み込んでお話を頂いて非常にありがたいのですが、まず私がお伺いしたのは、私が作成させていただきました公立館林厚生

病院の病院経営分析比較表を抜粋したものです。私が先ほど訂正させていただいた表、これを見てということでお話を伺いました。残念ながら、町長のほうから、富岡厚生総合病院というのですか、その病院のほうとの比較ということでお話を頂きました。県内の、そこも多分私も詳しくは分かりませんが、そんなに経営状況はよろしくないのではないですか、公立館林厚生病院と同じような規模だということで比較されましたが、決していい状況ではないと思います。私が出させていただいた表の中には、全国の平均との比較、これをさせていただいておりますので、ぜひそこを御覧になった上で、特に100床当たりの職員数の部分については、非常に分かりやすく数字が出ておりますので、そこを見ていただいて、公立館林厚生病院の今の状況はどうなっているのか、その点について答弁をいただきたいと思います。

それから、先ほど後段のところでも町長のほうから、経営に関して全部院長を中心とした方々に全権を委ねると言っても過言ではないのでしょうか。今までは、管理者、副管理者も経営に一部携わっていたということですが、来年度からはそういったことではなく、今度は病院長を中心ということで経営が行われていくから、町長のお話ですと今までよりもっと透明性が図られ、効率的に運営されるのではないかなというようなお話でございましたが、私はそうは残念ながら思いません。なぜかと申し上げれば、まず基本的には公立病院は、我々の血税が投じられているわけです、負担金として。ですから、当然もちろん議会の承認が得られればという話でございましたが、その病院経営の中にそれぞれの首長が入っていくことで、だって病院よりも大きな経営しているのですよ、それぞれの首長、そうでしょう。それだけ、この自治体だって、邑楽町だって経営なさっているのは町長ですよ、責任者は。その1市5町の方々、首長たちが集まって、そして管理者、副管理者になっているということですから、当然その経営に関してはプロ中のプロ、そういった方々がいなくなるというのは、これはいかがなものかというふうに思います。

これは、町長の答弁がそういったところまで及んだので、私の考え方を単に述べさせていただいたということでご理解いただきたいのですが、まずそこを確認したいと思います。最初に私が伺ったところ、100床当たりの職員数に関して、全国平均と比較して公立館林厚生病院がどういう状況になっているのか、その点についてその表を見た見解を、時間がなくなっていまいりましたので、短くお答えをいただきたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 議員のほうから頂きましたこの資料は、まさに総務省が作成した病院経営分析比較表ということでもありますが、この比較表の100床当たりの職員数ということでもありますけれども、これはなかなか全国では同じような規模の病院だけではありません。したがって、大きい病院もありますし、小さい病院もあるということで考えますと単純に、例えば新しいところの平成29年で申し上げますと、全国が81.0人に対して97.1人と、16人ほど多いというふうになっておりますが、こ



の数字はそういった背景がありますので、この人数の多寡というのはあるのだろうと思っています。したがって、先ほど富岡厚生総合病院が公立館林厚生病院と同じような規模の病院であるということで、先ほど具体的に職員数については48人ですけれども、公立館林厚生病院が52人だと、そういうような100床当たりの数字を出したというふうなことでもありますので、その辺はご理解いただければと思います。

それから、平均の月額ということですが、これは看護職員、事務員ですけれども、富岡厚生総合病院が47万4,653円に対して公立館林厚生病院は40万6,571円と、6万8,000円ほど少なくなっているというような状況でもありますので、総務省で出した病院経営分析比較表が必ずしも公立館林のほうに当てはまるということについては、十分中身を精査する必要があるのではないかというふうな考え方であります。

それから、この経営に対してどう感じているかということですが、先ほど申し上げましたけれども、やはり経営努力はどこでもそうですし、我々首長が正副管理者ということで関わっておりますけれども、当然その経営に対しての意見具申はする。その上に立って、昨年9月から専門的なお医者さんのコンサルに来ていただいて、今公立館林厚生病院の経営内容を分析していただいていると。それから、やはりそういった経営を民間の病院の方が事務部長という形で招聘をして、その辺の分析をしていただいておりますので、その結果もすぐに効果が出るということは期待したいのですけれども、その結果を見て、また対応していくということが我々の正副管理者の仕事であるかなと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今のお話ですと、全国平均ということの比較よりも、富岡厚生総合病院との比較のほうが、どちらかという現実的な数値ではないかというようなお話でありましたので、逆にお伺いしますが、町長が比較されている富岡厚生総合病院というのは、経営状況はどうなっているのですか。大幅な黒字なのか、それとも赤字なのか、その辺まず確認をしたいと思っておりますけれども、黒字ということであれば、私が指摘した分野についてはあまり経営の圧迫にはなっていないというような解釈もできるのですが、逆であるとなるとほかに原因があると思われまますので、その点についても一緒にお答えをいただきたいというふうに思いますけれども。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 経営の中身までということですが、そのところまでまだ調査しておりませんが、平成29年度の富岡厚生総合病院と公立館林厚生病院の比較で申し上げますと、病床数が公立館林厚生病院が329に対して富岡厚生総合病院は338、それから医師数ですが、公立館林厚生病院は43、富岡厚生総合病院が59、それから助産師は公立館林厚生病院4、富岡厚生総合病院なし、看護師が公立館林厚生病院272、それから富岡厚生総合病院は314、准看護師が公立館林厚生病院2、富岡厚生総

合病院が6、事務職員が公立館林厚生病院51、富岡厚生総合病院が48、医療技術者が公立館林厚生病院が100、富岡厚生総合病院は101、その他ということで公立館林厚生病院13と富岡厚生総合病院17、総計では公立館林厚生病院が485人、富岡厚生総合病院が545という数字になっておりまして、医師数も16名ほど多くなっておりますので、公立館林厚生病院よりはという言い方もちょっと言いづらいですけれども、富岡厚生総合病院のほうが経営的な内容はよいのではないかなと、これは私の推計です。その数字をきちんと確認したものではありませんので、経営は公立館林厚生病院よりはよろしいのではないかなというふうに感じているということでお答えします。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 事務員や看護師の数は大体同等数でありますけれども、医師が多いということから、推測で経営状況はいいのではないかなというような答弁でしたけれども、私が伺いたいのは経常の損益額です。それがどういう推移を得ているのかということまでしっかり把握した上で、比較をしていただきたいという話です。そこが一番重要なところですよ。そうでないと原因が追求できないではないですか、そうでしょう。医師の数や看護師の数を単純に並べて同じぐらいですからという話、私そんなところ聞いているわけではないのです。経営が赤字なのかどうかということを確認しているのですかという話です。確認されて、それで比較をされたのですか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 大変申し訳ありません。その経常収益についての比較ということはしてありませんので、先ほど推計ということで申し訳ありませんが、申し上げたという次第であり、その点については取消しをさせていただきます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 ここ公の場所ですので、ぜひそういったところは調べた上で、自分の臆測ではなくて、しっかり比較をしましたが、富岡厚生総合病院の場合においては毎年毎年黒字ですよ、または赤字ですよ、そういったところの数字をもって、そして比較した上で、何がそれでは公立館林厚生病院は赤字が続いている原因は何なのかということを探る議論を私はしたかったのです。ぜひ今後はそういうこと絶対ないように気をつけていただきたいのです。それでは私が今日一般質問した意味が全くなくなってしまうので、何が原因だか分からないまま終わってしまうのでは困ってしまうのです、非常に。いろいろな話を、私もこの質問席に立つ際にいろんな方にもお話を伺ってまいりましたが、町長が副管理者というお立場で今までは、今後、来年度からどうなるか分かりませんけれども、先ほどのお話からすると。ただ、現在までは病院の経営に携わってこられたということでもありますので、当然その病院の人事や、それから給与、そういった部分についても会議の中で恐らく協議をされてきたと思います。そういった会議が果たしてどれぐらいの頻度で行われていたのか。また、その内容についてもここでお話できることはお話をさせていただきたいと思います。

非常にそこは不透明な部分だということ、住民の方からもご指摘をいただいておりますので、ぜひそこはつまびらかにしていただきたいと思っております。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 職員の賃金ですとか、その内容については特に細かい部分については報告を受けるだけで、会議の中身については、一部事務組合の会議が年4回あります。

それから、先ほど申し上げましたけれども、負担金の各町で支払うということについての正副管理者会議の打合せも行ってありますし、それから第三者委員会ということで、その負担金の比率を決めるのに専門的な方に委員になっていただいていたということが3回ほどありますし、ですから年間を通しますと7回、すみません。ちょっと鮮明に今記憶ありませんが、各期に応じて、定例会に応じての一部事務組合に提案する資料について、会議を持っているということでもあります。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 今お伺いをしましたが、予想どおりかなということ。あまり経営の部分については深く入っていったいない、そういった状況で毎年毎年予算決算を迎えるということの繰り返しだったのかなと思っております。

私は、今回の質問をするに当たって、いろんな分野において調べはしましたけれども、やはり一番この病院の経営の立て直しをする際に必要な部分、どこでもそうなのです。考え方としては、医師が不足している、その医師を呼んできて、ちゃんとした医師の確保ができれば当然収益も上がるだろうと。これは誰もが考える考え方なのですが、それ以前に冒頭にも申し上げましたように病院の体質的なところ、患者またはその家族の方々に寄り添った、やはりそこに配慮した病院の経営、そういったものが必要ではないかなと思っております。

先ほども終えんの場に立ち会えなかったというお話もしましたが、それは簡単な連携ですよ、警備会社と病院側、そういったものもちゃんとできていない。そういったところも当然改善することが病院の認知度や、それから高い評価にそういった細かいこともつながるわけです。そういったものも経営の中に含まれているわけですので、当然改善していかなくてはならないことだと思います。医師が少ない、その確保に向けて何をすべきかというところだけに視点を置くのではなく、もう少し幅広いやはり経営の状況を見極めた中で、今後何をすべきかということをしっかり対応していただくことが、これからのこの地域の医療の充実につながると私は思っております。もちろん今は館林市、そして邑楽郡5町で運営をいたしておりますが、もっと広域でやったほうがいいのではないかなというような声も聞いたりもしますし、現実的にそれが可能かどうか分かりませんが、もう一度公立館林厚生病院の経営状況というのは、あらゆる視点からやはり見直すべきところが様々あるということだと思います。必然的に医師が不足しているのであれば、医師が集まってくるような病院をつくっていただきたい。そのための立ち位置に町長はいるわけです、現在。

ですから、副管理者としてこれから何をすべきか、どういったことを具体的にやっていくのか、しっかりと目標、またそういうものを立てた中で、しっかりと地域医療の充実について頑張っていると思います。その点についての考え方を最後にお伺いをいたしまして、私の質問を終わりにしたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 先ほども申し上げましたけれども、昨年9月から経営のコンサル、これはお医者さんでありますけれども、そのコンサルの先生と、それから事務的な改善に向けての職員も9月からお願いしてあります。結果として、その分析の結果も出てくるだろうというふうに思いますので、それらをもって正副管理者が今言われたようなことがないように、公立館林厚生病院が皆さんに安心して受診をしていただけるような環境をつくっていきたくと、こんなふうに思っておりますので、またいろいろご指導をいただければと。

以上でございます。

○神谷長平議長 松島茂喜議員。

○7番 松島茂喜議員 時間が来てしまいました。大変ご清聴ありがとうございました。町長、人命に関わることでありますから、よろしく願いいたします。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 零時10分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 1時01分 再開〕

---

◇ 松 村 潤 議 員

○神谷長平議長 10番、松村潤議員。

〔10番 松村 潤議員登壇〕

○10番 松村 潤議員 皆様、こんにちは。議員番号10番、松村潤です。通告に従いまして、人口減少問題への対策について質問いたします。

初めに、邑楽町の人口の推移、予測についてお尋ねいたします。明治初めから急激に増加してきた日本の人口は、2008年1億2,808万人をピークとして減少に転じ、現在のような出生率1.42人が続けば30年後、2050年過ぎには1億人を切ると言われております。2月6日付の新聞の報道ですが、県が2月公表した移動人口調査結果によりますと、2019年10月1日現在の県人口は193万7,626人で、男性が95万8,063人、女性が97万9,563人ということで、15年連続で減少したということでもあります。出生数と死亡数、転出入の状況から算出した将来の推計では、2029年には180万5,337人になるそう

です。それで、2060年では県人口は最低値で121万7,000人、最大値では153万8,000人に減少すると将来の推計を示しました。県は、活力の維持には若い世代の結婚や出産、子育てに関する希望に応え、県内に住みたい人を増やす必要があると記事に載っておりました。

そこで、まずお伺いいたしますけれども、邑楽町の将来人口の推移予測についてお聞かせください。

○神谷長平議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

ご質問の邑楽町の将来人口の予測につきましては、平成28年3月に策定いたしました邑楽町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略におきまして人口動向分析を行い、将来展望、そして目指すべき将来の方向としてお示しをいたしているところであります。

本町の人口の動向といたしますと、2000年、平成12年の2万7,512人をピークに、それ以降減少に転じておきまして、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2040年には約2万500人になると推計をされているところでございます。

これらを踏まえ、今後の邑楽町の取組において、本町が目指すべき将来の方向性について目標人口の設定をさせていただいております。こちら2025年には2万5,000人、2060年には約1万8,500人を目標とすることといたしております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいまの答弁ですと、邑楽町の人口は20年後、2040年ですか、2万500人ということになると、そして40年後については約1万8,500人ということでありましてけれども、この人口問題を解決するには、様々な手を打っていかねばならないかなと思っておりますけれども、多種多様といいますか、そういった取組が求められているのではないかなと思います。

そういったことから、まずその一つとして、次に結婚支援、婚活についてお尋ねしていきたいと思うのですが、50歳まで一度も結婚したことの無い人の割合を示す生涯未婚率が、35年前は、1985年までは男女とも5%未満であったということでありましてけれども、現在は環境が変わってきまして非正規労働者の増加だとか、また雇用の不安定化や結婚観の変化の影響で、2015年には男性は4人に1人の23.37%、女性もほぼ7人に1人の14.06%に上昇したということです。生涯未婚率というものが。群馬県では、生涯未婚率が男性が23.56%、女性が11.85%ということでありまして。この数字は、5年ごとの国勢調査のデータを基に、45歳から49歳と50歳から54歳の未婚率の平均値から計算して、国立社会保障・人口問題研究所が公表したものであります。15年後、2035年には男性は約29%、女性は約19%まで上昇すると推計をしております。

そこで、邑楽町の生涯未婚率について教えていただけますか。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お願いします。

邑楽町の生涯未婚率は、平成27年国勢調査人口等基本集計によりますと、男性31.5%、女性19.7%、合計しますと25.6%となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑楽町の生涯未婚率をお聞きしましたけれども、県の平均よりも男女とも高いということではありますが、結婚に対する意欲が低下しているようにも見えますけれども、これはまた同じ研究所が2016年に発表した調査結果によりますと、未婚者のうちいずれ結婚しようと考えている未婚者の割合は男性が85.7%、女性が89.3%と高い水準に上がっていることから、若者の結婚願望は、未婚者の結婚に対する意欲は高いという分析をされております。

結婚願望があるのに、なぜ未婚なのか。この未婚という部分について町はどのように捉えているか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お願いします。

国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査では、確かに未婚者のうちいずれ結婚しようと考えている未婚者の割合が高くなっているようでございます。一方では、独身生活の利点として、行動や生き方が自由、家族扶養の責任がなく気楽などから、結婚すると行動や生き方、金銭、友人関係などが束縛されるという感じ方が根強いところもあり、また仕事に打ち込みたいという理由も多いようでございます。結婚するには適当な相手がいない、結婚資金が必要など、相手の出現、経済面の改善、本人や家族の事情などが大きく関わっていると捉えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 私もまさにそのとおりかなと思っておりますけれども、結婚するのが当たり前、そういう時代がありました。私が若い頃は、早く結婚しろと周りがるさくてしようがなかったわけですが、そういう時代から現在は、結婚も選択肢の一つであると、こういうふうな考え方が定着をしているのかなと、このように考えるわけですが、少子化対策には、やはり結婚、妊娠、子育て、切れ目ない支援が、子供を産む前に結婚に関する、結婚が先だと思のです。これは、先日の施政方針の中にもありましたけれども、結婚が入っていないのです。まず、妊娠、子育て、切れ目ない支援と、こんな言葉が入っていたわけですが、その中に結婚という言葉が入っていないのです。私は、この切れ目ない支援が必要であると。中でも、その入り口にな

る結婚支援というのは重要であると、このように思っているわけでございます。

未婚化にとどまっている理由として、先ほど課長のほうから話がありましたけれども、男性、女性とも異性とうまくつき合えないという、そういうところが理由として示されているのではないかなと思います。やはり課長の答弁にもありましたけれども、適当な相手がいない、出会いの場であるとか、そういった適当な相手に巡り会えるチャンスがなかなか見つからないというようなことも指摘されているところであります。結婚願望はあるけれども、出会いがない、相手がいない、そんな独身者を応援しようと、多くの自治体が結婚支援事業に力を入れているわけでありまして。県内の結婚支援事業、実施している状況についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

県内の状況でございます。まず、県でございます。県では、ぐんま赤い糸プロジェクトとして、協賛団体による出会いの場の機会を提供、ぐんま縁結びネットワークとして群馬県地域婦人団体連合会に委託し、縁結び世話人のネットワークを活用しまして、1対1のお見合い型の出会いの機会などの提供などがございます。

前橋市では、図書館で本DE恋活 in まえばしのイベントや、高崎市では田舎DE婚活実行委員会による婚活イベント、桐生市では桐生市婦人団体連絡協議会が実施する婚活きりゅう交流会、伊勢崎市では佐波伊勢崎地域担い手育成総合支援協議会主催で、農業後継者結婚支援として農業の「農」ですが、農コン、太田市では太田結婚支援センターによる出会いの場の提供のイベントの開催、沼田市ではぬまたハッピープロジェクト運営委員会に委託し、出会いイベントを実施、そのほか館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、下仁田町、長野原町、嬭恋村、昭和村でイベントなどが実施されているようでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 前橋市をはじめ、様々な自治体が結婚支援を実施しているということでありましてけれども、そこで本町の結婚支援について伺いたいわけですがけれども、識者によりますと少子化の最大の原因は未婚化であると、さらに未婚化の原因はお見合い制度の崩壊と、それから職場結婚の減少の2つの出会いの場がなくなったことと言われておりますけれども、行政が結婚という個人の問題に税金を使って行うのはいかなものかという批判もあります。しかし人口減少に立ち向かうために、行政が運命の出会いを後押しすることは私は必要だと、このように思っております。

行政の婚活支援の利点というのは、新聞報道でもありましたけれども、安心して参加できるという意見が多いと、やはり婚活の入り口として大きな役割を果たしているのではないかなと、私はこう思っております。未婚者の約9割が結婚したいと望んでいることから、町として独身の方々に

対して気軽に参加できるような出会いの場を、結婚イベント等を開催し、結婚につながるように結婚支援に力を入れていくべきと考えますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

まず最初に、当町につきまして過去に実施されたものをちょっと述べさせていただきたいと思えます。平成24年度、平成25年度と、邑楽町農業青年会議が主催で婚活サポート事業を実施しております。平成25年度は、夏野菜の収穫体験とそば打ち体験で男女20名が参加、平成25年度はバーベキュー交流会、男女30人が参加、もう一つの海鮮グルメとイチゴ狩りのバスツアーで男女12人の参加がありました。結果的には、カップル誕生には至らなかったということもございます。

お答えといたしましては、結婚支援につきましては他の自治体の支援事業やその効果、その後の継続状況を参考に研究をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 ただいま、邑楽町で過去に行われた状況のお話をいただいたわけですが、やはり最大の少子化対策と言われている結婚支援を実施することは必要であると考えますので、ぜひ進めていただくよう要望したいと思います。

次に、結婚新生活支援についてお尋ねいたします。婚活イベントを行って出会いの場を設けていただいて、ぴったしかんかんめでたくカップルになって新婚生活を送っていく中において、若い世代の人口流出に歯止めをかけようと、新婚生活を応援する結婚新生活支援事業を導入している自治体が増えつつあります。人口問題研究所の調査によりますと、若者が結婚に踏み切れない理由として、先ほど課長のほうから答弁ありましたけれども、結婚資金を挙げております。結婚に踏み切れない理由として、結婚資金を挙げています。また、結婚資金を挙げた割合が男性が43.3%、女性では41.9%ということであります。さらに、行政に実施してほしいと、取り上げてほしいと、そういう取組として結婚や住宅に対する資金貸与や補助制度が第3位となっているのです。

そこで、婚姻に伴う経済的負担を軽減するため、結婚により邑楽町で新生活を始める方を対象に、新居の家賃とか引っ越し費用など、経済的支援を行う結婚に伴う新生活への支援について、本町の考え方を伺いいたします。

○神谷長平議長 久保田子ども支援課長。

〔久保田 裕子ども支援課長登壇〕

○久保田 裕子ども支援課長 お答えいたします。

新婚新生活支援事業は、県内でも6自治体の実施しているようでございますが、まだ実施自治体は少ないようであります。実施自治体の状況や実施による成果、また検証結果などを参考にした上



で、研究していくべきではないかと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 他の自治体の実施状況が6自治体あるということでありまして、どうかこの実施状況を参考に研究していただくということでありまして、この結婚新生活支援事業というのは、国が2016年にスタートさせたわけでありまして、2018年度は世帯の年収が約530万円未満で、夫婦とも34歳以下という新婚生活を対象に、1世帯当たり約30万円を補助するということとあります。国が必要な経費の2分の1を補助していくと、残りの2分の1を自治体が負担するという、そういう仕組みであります。

結婚を望みながら、経済的な理由から一步を踏み出せない若者が増え、子供の出生率の低下につながりかねないことを考えれば、少しでも経済的な負担を軽減する支援は必要ではないでしょうか。若者の結婚に伴う新生活を応援し、サポートすることは、若者への期待と思いやりのあかしではないかなと、このように思っております。若者が地元に住み続けるための一つの施策と考えますけれども、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 結婚新生活支援事業、国のほうで平成28年度からスタートさせたという、施策ということで十分理解はできるわけでもありますけれども、その成果がということもあります。そういうことを考えていった場合に、その2分の1を町のほうでということもあるようでもありますけれども、十分考えた上で、果たして施策そのものが有効に働いていくかどうかということも十分見極めていく必要があるのだろうというふうに私は思っております。いろいろそういった国の制度、また支援をしている自治体もあるだろうと思っておりますけれども、その辺のところも調査をさせていただいて、今後研究させていただければと、こんなふうに思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 検討をしていくというお答えですけれども、やはり経済的な理由で結婚に踏み出せない方々の背中を押してあげる、結婚支援と並行して若者定住のきっかけにつながっていくと思いますので、ぜひこの事業を考えていただくよう私は要望いたします。

次に、邑楽町への移住定住について何点か提案し、質問いたしたいと思っております。本年1月末の邑楽町の総人口は2万6,368人で、高齢化率も上がってきております。こうした状況を見ますと、今後どのように定住人口を増やしていくのかが大きな課題であります。やはり定住人口を増やしていくためには、町にとって魅力ある町となる取組を積極的に行っていく必要があると考えますけれども、町は今後どのような方法で定住人口を増やしていこうと考えているのか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

平成27年度を初年度といたします。邑楽町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略では、4つの基本目標を掲げまして、12のプロジェクトに取り組むということで設定された目標人口を目指すものとなっております。

当時の国立社会保障・人口問題研究所の推計値、2060年に人口1万4,920人でございますが、こちらを施策の効果によりまして、1万8,500人を目指すというものでございます。具体的な町の取組をお示ししております総合戦略では、邑楽町への新しい人の流れをつくるにぎわい創出事業といたしまして、農村レストランや光のページェントH i K A R i M i R A i、ナイトコンサートなどに取り組んできたところでもございます。その他、仕事をつくり安心して働く環境を創出するプロジェクトや、新しい世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるプロジェクトなどに取り組むとしており、それらの施策の効果と併せまして、目標としている社会増減のプラス目標がクリアできるように取組を行っているというところでございます。

また、来年度策定予定の邑楽町第六次総合計画後期基本計画におきましても、引き続き定住人口増加に向けた取組について、総合戦略とリンクした中で後期基本計画がお示しできるよう努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今後の計画を伺ったわけですが、「子育てするなら邑楽町が一番」と子育て世代に選ばれるまちづくりとして、若い世代の定住促進の施策として、私のほうから2点提案したいと思います。

まず一つは、親元近居助成制度導入を提案したいと思っているのですが、この施策はネットで調べたのですが、東京都北区で行われております。いろんなところでやっていますけれども、たまたま開いたところがそこだったので、北区の取組を紹介したいと思うのですが、これ親世代が住むところに子育て世代が住宅を新築、購入した場合に、登記費用の一部を助成するものであります。対象者の要件は、親が北区に10年以上住んでいること、同居する18歳未満の子供がいることなどが対象の条件になっております。助成内容は、登記にかかった費用に対して20万円を上限として助成するものであります。

いただいた資料によりますと、親元近居助成制度は平成19年度から開始されていまして、資料は平成21年度から平成30年度までの事業実績であります。平成21年度が36件、平成30年度については69件とだんだん増えていることで、この10年間で462件あったということになります。本町においても、これから超高齢化社会を迎えるわけですので、親が住む邑楽町に、息子あるいは嫁、娘夫婦を呼び寄せるきっかけになればと考えるものでありますけれども、町内に住む親世代と近居

するために町内に住宅を取得した子育て世代に対して、住居取得時の登記費用や助成する取組について町の見解をお伺いいたします。

○神谷長平議長 阿部都市建設課長。

〔阿部昌弘都市建設課長登壇〕

○阿部昌弘都市建設課長 答えをいたします。

松村議員から通告をいただき、ご提案の親元近居助成制度について調査をさせていただきました。議員のご指摘のとおり、この制度では親子間での子育て支援、あるいは介護支援を双方がメリットとして享受できる可能性から、多世代同居や近居に着目し、各自治体に移住定住に関する施策の一環として、東京都北区の親元近居助成制度をはじめ、近年類似の事業が見受けられるようになってきております。

事業内容につきましては、北区のように近居限定で登記費用の一部を助成するものや、近居及び同居を対象として住宅の建築及び購入または改修に係る費用の一部、引っ越し費用の一部を助成するものなど、助成の対象や要件、助成額については各自治体によって様々になっております。

そのような中、この制度を導入している各自治体の多くは、主に都市部の人口密集地で、なおかつ土地利用としては、大部分が市街化区域の中で戸建て住宅や分譲マンションについて助成を行っております。一方、邑楽町での現在の親元へ近居する状況につきましては、土地利用の大部分を占める市街化調整区域において、祖父や父親の所有する土地を活用した、いわゆる分家住宅、あるいは指定集落建物といった生まれ育った地域での土地開発、または親と同一敷地内に土地分筆を行い住宅を建てるなど、地縁、血縁といったつながりで、市街化区域と比べ経費の節減も図りながら親元に居住を構えるという傾向がございます。

また、費用の助成につきましては、国の補助事業といたしまして、木造住宅の生産体制強化などを合わせた3世代同居支援を目的とする地域型住宅グリーン化事業、または3世代同居リフォームに対する補助事業である長期優良化リフォーム推進事業などが実施されております。

このようなことから、子育てへの協力を得られるという子育て世帯のメリットや、将来の生活面のサポートが得られるという親世代のメリットも十分に考えられますが、事業の実施につきましては、今後さらなる研究、調査が必要であるというふうにご考えてございます。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今核家族化ということで一人暮らしの人、あるいは二人暮らしの高齢者世帯が増加しているわけでありまして、若いうちは第2の人生、夫婦2人で気楽でいいなど、そう思うときもあったかと思えますけれども、高齢になってきますと、やはり自分の生活について不安が付きまってくるわけがございます。これもやはり調査によりますと、親との距離が近ければ近いほど、親から育児等の手伝いをしてもらう割合が高くなっているということでありまして、子育て世代の近くに親がいて、時にはお孫さんを預かったり、若い夫婦を助ければ、それがまた高齢者の生

きがいにもつながってくると、こういうことでもあります。高齢者が生きがいを持つということによって、それが高齢者にとって介護予防にもなる。また、子育て世代には子育ての負担が軽減されるなど、それはだから介護、それから医療などの社会保障に関する負担も軽減されてくるということでございます。これは、まさに行政にも、地域社会にもメリットになる制度として、今注目をされているわけです。ですから、この親元近居助成制度について、ぜひ積極的に調査研究をしていただいて、その後の経過についても聞かせていただきたいことをお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、2つ目の提案ですけれども、もう一つは子育て世代住宅取得支援制度の導入を提案させていただきます。これは、子育て世代が住宅を取得しやすくすることで定住の効果があるということで、自治体によって条件というものは様々でありますけれども、住宅を新築した場合に固定資産税相当額を課税免除する、そういう持ち家取得助成制度を実施しているところがあります。これもネットで調べたことなのですけれども、埼玉県熊谷市の取組なのですけれども、40歳未満の方が市内に住宅を新築または購入した場合、固定資産税の全額免除をすることを実施しております。対象は、申請者または同居する配偶者のいずれかの年齢が40歳未満であること、5年以上居住することを約束し認められること。申請者で、市税及び国民健康保険税の滞納がないことが条件で、免除期間はそれぞれ住宅の種類によって、3年、5年、7年として、中古住宅では3年となっております。この制度は、平成27年度から実施しているということで、この制度を利用して移住された方は、平成30年度では261件ということで、今は横ばいに推移しているということでもあります。

若い世代は、どこに住むかと思ったときに、やはり安全安心で税金の安いところ、子育てがしやすい制度があるところ、そういうところを考えながら住む場所を選んでいるということでもあります。子育て世代が定住をしていただかなければ人口の増加はないわけでありまして。この制度は、まさに若い人の心をしっかりと捉えた大変魅力ある制度ではないかなと、このように思っております。

邑楽町に新たに土地及び住宅を取得する方、また町内に在住され新たに新築住宅を取得する際にも、固定資産税の免除をしていただきたいと思っております。というのは、縁あってこの邑楽町に住んでいただいている人たちを絶対に町外に逃がさない、とどまることも私は定住であると、このように思っております。この固定資産税相当分の助成制度につきましては、新たに財源がかかるわけでもありませんので、若い世代の定住化対策として取り組むべきと考えますけれども、どうでしょうか、町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 子育て世代が住宅を取得した場合に固定資産税相当分を軽減することによって定住の効果があるということで、既に実施されている市では、その効果が期待されていたというふうなお尋ねでありますけれども、どこの市町村でもそうかと思いますが、固定資産税の軽減については、

住宅を建築した場合にはそれ相当の軽減制度もあるわけでもありますが、その上に新たにということになりますと、建築をした方にとってはそれはそれでよろしいかと思えますけれども、現在は横ばいだというお話もありました。それを取り入れることによって一定期間の期限を切つてとか、いろいろ方法はあるのだらうと思えますけれども、十分やっぱり考えた上で研究していく必要があるのかなというふうに現時点では考えているところです。

軽減することによって、町の税収も少なくなるということもありますし、町のほうはそれ相当の子供支援に対しての施策も大きくやっているものですから、そういうことを理解していただいて、ぜひ邑楽町に移住定住を図っていただければというところを期待するわけです。今のご質問については、それが果たして、効果があるのか、税の面での取扱いもありますので、ちょっと研究をさせていただければという、こんなふうに思っているところです。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 研究をしていただくということなのですが、人口が減っていくのは変えようのない現実でありまして、ですから今私は提案させていただいたわけなのですが、こうした支援の取組を継続していただくことで邑楽町の地名度が上がる、またイメージアップにつながるのではないかなと思っている。午前中の大賀議員の質問にもありましたけれども、町の知名度向上への方策ということで、知名度を上げるためにはやはり先ほどのような特産品を作って、それを売り出すことによって町の知名度が上がってくると、こんなような話があったわけです。それも大事だし、またこういった子育て世代を邑楽町に呼び込む、また出していかない、そういうことも私は大事ではないかな、このように思っております。若い人がどこに住むのかと考えたときに、選んでいただけるきっかけになるのではないかと、こういうふうに私は思っております。その辺を含めて調査研究をしていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

重ねて町長にお尋ねしますが、これ3年前の新聞なのなのですが、平成29年2月に行われた若者の定住促進を考えるぐんま愛シンポジウムで金子町長が決意を述べられている記事があります。私取っておきまして、これはいずれ町長にお聞きしたいと思ったのですが、そこには「元気な群馬づくりをオール群馬で進めたい。選ばれる魅力ある町になるには、安心して暮らせる町として自立、持続する必要がある。一致団結して、人口減少対策に取り組むと決意を語った」とありました。あれから3年たっているわけですが、今でもこの定住促進に対しての熱いご決意は変わらないかお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 3年前と申しますと、私が当時群馬県の町村会長という立場の中で、平成29年2月16日に上毛新聞社の若者定着支援キャンペーンということで、ご質問のありましたぐんま愛シンポジウムが前橋市で行われたということでもあります。その席上で、群馬県の町村会長という立場でも

ありますし、今現在邑楽町のことであることではありますが、やはりこれはオール群馬で取り組んでいくということは大切なことであることから、当時の気持ち、そして今現在も人口減少の問題をこれは慎重に考えていくと、取り扱っていかねばいけないということにおいては、邑楽町においてもこの人口減少対策は大変な大切な取組でもありますので、今でも同じ考え方で進めているところでもあります。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 今現在もその熱い決意は変わらないと力強いご答弁をいただきましたので、それでは次に質問したいと思うのですが、邑楽町の将来を見据えたまちづくりについてお尋ねいたします。

人口減少によって生産年齢人口が減少すれば、経済活動は縮小します。歳入も減ります。高齢化の進行、歳出が増えるばかり、増加してまいります。そうなりますと、つまるところ財政は悪化をして行政サービスが低下することになります。さらに人口が減少するという、まさに負のスパイラルにつながってまいります。今後この負のスパイラルをいかにして断ち切ることができるのか、これが重要な課題であるかなと思っております。

決められた財源を有効に活用し、これまで以上に質の高い行政サービスを維持、提供するために、人口減少社会における負の連鎖への具体的な対応策をどのように考えているか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 横山企画課長。

〔横山淳一企画課長登壇〕

○横山淳一企画課長 お答えをいたします。

町が行う業務の中のうち、法律に定められた事業等に関しては、その定められたサービスを提供するという必要がございます。それら事業の実施方法の工夫などによりまして効率的に実施をし、提供するサービスの低下につながらないようにすることを努めなければならないと考えてございます。

また、平成28年度を初年度といたします邑楽町第六次総合計画におきましては、最重点項目でございます子供を産み育てやすい環境の整備や産業振興の推進、健康、高齢者福祉の充実、災害に備えた危機管理体制の充実、教育文化の向上など、来年度に策定予定の後期の基本計画においても引き続き取り組んでいくことによりまして、人口減少社会における対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 若い人たちが町から出ていってしまうことになると、町の財政面、それから地域活動の面においても、これは大きなマイナスになってまいります。町民一人一人の生活の質を確保して、さらに満足度を向上させるための知恵比べが今求められているのです。

元気のあるまちづくり、活気のあるまちづくりであります。人口が減っていく中で町外からど

んどん人が邑楽町に住んでいただく、若い人が邑楽町で子供を産んでいただくということができなければ、人口増にはならないわけであります。言葉は悪いですけども、他市町村から引っ張ってくる、そういう攻めの施策が私は必要であると、このように思っております。今まで他の自治体が進めている親元近居助成制度、子育て世代住宅取得支援制度等々提案をさせていただきました。これは、まさに私は攻めの施策であると、このように思っております。繰り返しになりますが、やはり若い世代に定住していただかなければ、これからの邑楽町の人口増は望めません。若い人が来てくれることが町の活性化につながり、来てくれなければ町の活性化はありません。

4年前に、邑楽町議会として研修に伺った島根県邑南町の取組を紹介したいと思うのですが、邑南町では平成23年に定住プロジェクトチームを立ち上げ、定住支援コーディネーターによる支援の結果、町に定住した人口は241世帯442人で、マイナスが続いていた社会動態も平成25年にプラスに転換、平成27年までに3年連続で転入が転出を上回る社会増を実現したと、このように言われております。邑楽町の今後の取組の参考になるかと思いますが、町長のご見解をお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 邑南町は、私も邑南町の町長とはちょっといろいろ交流があつて、時々お話しする機会もあるのでありますが、この地は本当に自然が豊富で、南には広島県広島市があつて、1時間ほどで邑南町に着くという場所で、大変そういう面では地の利もありますけれども、子育てしやすい、日本一の子育て町ということ銘打ってやっているところでもありまして、大変積極的に取り組んでいるということは私自身も承知しております。

その邑南町と邑楽町が、果たしてどうかということになりますと、地理的な環境も違いますので、一概には合わせることはできないかと思いますが、しかし、やっていく中でのいろんなプロセスについての共通する部分は、これはあるだろうというふうに思っています。邑楽町のほうでも、来年度から東京都千代田区有楽町にふるさと回帰支援センターというところがあるわけですが、そこに入会をして、群馬県と、それから近隣市町との協働の取組をして、移住定住の施策に取り組んでいくということで考えているところでもありまして、移住を希望される方の受入れ体制を、今邑南町のお話もありましたが、実践的な取組を一つのモデルとして取り入れて、今後回帰支援センターを中心にして邑楽町へ移住定住が進んでくるように施策を考えていきたいと、こんなふうに思っております。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 邑南町の活動をモデルとして取り組んでいきたいと、こんなふうなご答弁をいただいたわけですが、邑南町のすばらしいところなのですから、邑南町の定住支援コーディネーターは、移住の窓口として全国から相談を受けていると、住まいや仕事、保育所など町

に関する様々な情報を提供する。相談者が町を訪問する際は、希望に応じて会社訪問や住宅物件の見学ができるように、関係者への事前の根回しなども行うということになっております。それから、移住後もマンツーマンで相談を受け、行政の担当者に橋渡しをしたり、地域になじめるようにフォローアップをします。邑南町の定住支援コーディネーターは、まさに様々なことをやって定住支援をしているということなのですけれども、ポイントは、徹底した移住ケアだそうです。

本町においても、国が開設した全国移住ナビシステムなどを通じて積極的に情報を発信し、移住定住を図っていただいておりますことは大変評価をいたしますが、邑南町みたいに思い切って定住促進課、あるいは地域みらい課をつくって定住支援コーディネーターを配置し、定住コーディネーターと連携し、協力する地域の人材、定住促進支援員を町長が委嘱してはどうかと、このように思っておりますけれども、町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 うちのほうでも、いわゆる子供支援については子ども支援課が中心となって取り組んでおりますし、昨年も特にファミリー・サポート・センターの開所も行ってございまして、十分ケアができるような体制づくりには努めているところでもありますけれども、今地域みらい課あるいは定住促進支援課をというようなお話がありましたが、機構改革をしまして5年ですか、経過したところでもありますし、機構改革については、その時代の状況を見据えた中でやっぱりやっていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、移住定住ということの積極的な取組をというご提案でもありますが、そういうことも十分加味した中で、機構改革する場合には取り組んでいくと。その中で、コーディネーターの必要性があれば、コーディネートをする職員も位置づけていくということも大事なことだというふうに思っておりますので、これまたそういった状況がありますから、十分研究をさせていただきたいと、このように思います。

○神谷長平議長 松村潤議員。

○10番 松村 潤議員 時間がなくなりましたので、まとめたいと思うのですが、ぜひ本気度を見せていただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

やはり人口減少問題の解決は、あらゆる施策を総動員して、小さなことから一つ一つ積み上げていく、そのことによって実現するものと考えております。国、県の追い風に乗り遅れることなく、さらなる施策の推進に取り組んでいただくことを心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩いたします。

〔午後 2時00分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。



[午後 2時10分 再開]

◇ 佐藤富代議員

○神谷長平議長 2番、佐藤富代議員。

[2番 佐藤富代議員登壇]

○2番 佐藤富代議員 皆様、こんにちは。議席番号2番、佐藤富代です。通告に従い、地域防災体制の整備について一般質問をさせていただきます。

昨年、山形県立防災安全センターを見学した際、耳にした言葉が今でも忘れられません。それは、災害死亡者の7割は救えたはずの命であるということでした。救えたはずの命とは、防災関連死を防止することでした。さらに、この防災関連死には、自助、互助、共助の力、すなわち地域力、そして避難所の環境が大きく影響していることを学びました。

令和元年10月、30年に1度という大雨特別警報を体験しました。呂楽町は安全であると信じていた住民にとって、防災行政無線もよく聞き取れない、日は暮れてくるし、不安感とその恐ろしさを実感しました。町では、早速防災対策本部を設置し、その対応により大きな被害もなく収まりました。備えあれば被害少なし、本当に役立つ地域防災体制の整備の重要性を痛感し、次の3項目について質問をさせていただきます。災害対策本部設置、その対応と課題について、自主防災会組織の現状について、これからの地域防災体制の整備、特に自主防災会組織の充実強化に向けて質問させていただきます。

まず、大雨特別警報に伴い災害対策本部を設置して、その対応と課題について、担当課長にお伺いいたします。まず、防災行政無線による情報は住民に届いていたのでしょうか、現状と課題について。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

[田部井春彦安全安心課長登壇]

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

災害時における情報提供手段として、議員言われるように防災行政無線を基本に広報活動を行っているところでございますが、議員ご指摘のとおり台風などの暴風雨のとき、また最近の住宅の機密性の向上から聞き取りにくいという声を頂いております。そのため、その補助手段としまして町ホームページ、おうらお知らせメール、ツイッター、テレビのdボタンの視聴、あるいは河川やダム等の水位情報、エリアメールなど、様々な情報伝達ツールを活用しまして、情報を発信できる環境を整えております。しかしながら、このような情報を取りに来られない方々、例えばパソコンやスマートフォンなど機器を所持していない方々もいらっしゃるのが事実でございます。このため、町では令和2年度から防災行政無線の戸別受信機等を高齢者の独居世帯や、あるいは障害を持つ方がいらっしゃる世帯にお貸しする制度を開始する予定となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 次に、自主避難所を開設し、実際に避難者を受入れ、その設営に不都合はなかったのでしょうか。自主避難所の課題についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 答えいたします。

当日自主避難所として4か所を開設し、29世帯79名の方が避難をされてきました。当初保健センターのみを開設したところ、台風が予想をはるかに超えた規模だったため、また自主避難者の数も次第に増えてきたことから、中央公民館、ヤングプラザ、長柄小学校体育館と順次開設をしたところでございます。

課題としましては、順次の開設となつてしまい、また開設する時期も遅かったように思っております。台風が接近する前、明るいうち、まだ静かなうちに開設し、早期避難ができるよう準備すべきだったと反省しております。本格的に風雨が激しくなった時刻は、日も落ち暗くなったため、その中での避難行動は危険と判断し、避難勧告は発令しませんでした。自主避難所では、課長職の方に張り付けていただきまして、豊富な経験を生かしまして様々な状況に機敏に対応していただきました。一部避難者からの要望に苦慮する場面もあったと伺っておりますが、大きな混乱には至らなかったと聞いております。

今回の自主避難について何とか乗り切れましたものの、避難勧告を発令した場合、あるいは地震等、他の原因による発災の場合は、指定避難所等の安全点検、あるいは開設の判断、開錠、それから事務作業に必要な資機材の準備、それから避難所のレイアウト、避難者カード、避難者台帳の用意等、多岐にわたる事務が必要となります。避難所運営マニュアルや避難所運営ゲーム等の検証を通じて、いざというときに職員が対応できるように準備をしておくことが肝要であるかと、そのように認識しております。

以上です。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 次に、自主防災会からの報告はあったのでしょうか。災害時には、まず迅速な現状把握が必須条件となります。災害対策本部だけの情報収集には限界があると思います。現状をお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 町と自主防災組織との連携につきましては、現在具体的な取り決めはなされておられません。

当日台風19号の際には、台風の上陸前に一部の区長から現在の状況や今後の見通し、あるいは自主避難所の開設などについて問合せをいただきました。また、通過後の被害状況につきましては、行政区から被害があった場所についての対応などについて相談があったところでございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 現状と課題について、ありがとうございました。また、早速防災行政無線の戸別受信機設置等の検討、本当に心強い限りでございます。

災害時には、正確な情報が正しく伝わったとき、初めて安全な行動につながります。しかし、とっさの際は自分独りでは自信もなく、誰かの手助けがなければ不安ばかりが高まります。やはり隣近所声をかけ合って、助け合って一緒に行動できればどんなに心強いことかと思えます。自主防災会の正確な情報把握は、住民の安心安全につながります。さらに、自主防災会からの住民の安否や被害状況の報告があれば、災害対策本部の迅速な現状把握、適切な対応につながると思えます。大雨特別警報に伴い災害対策本部を設置して、その対応と課題を一層安全な、そして使える地域防災計画への修正を要望いたします。

次に、自主防災会の現状と町の支援体制について、担当課長にお伺いいたします。自主防災会の目的は、自分たちの地域は自分たちで守るという自覚、連帯感に基づき自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動である。そして、この自主防災会に対しては、災害対策基本法には市町村がその充実に努めなければならないと規定されています。

そこで、自主防災会活動の現状、防災訓練や防災学習等の実施状況についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

自主防災組織につきましては、災害時に共助の力を十分発揮していただくために、日頃からの取組が大切なこととございます。行政区などの地域コミュニティの中で、身近な人たちがお互いに助け合えるよう、ふだんから地域の地縁活動や、あるいは防災訓練を通して地域の関係づくりを進めていただきたいと思います。

そうした中、現在34行政区に自主防災組織があるわけでございますが、そのうち自主防災訓練をこれまでに実施しているところにつきましては、7行政区となっております。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 次に、自主防災会活動に向けた町の支援はどの程度なされているのでしょうか、お伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

町からは、防災備蓄品の中から消費期限が近づいております水、あるいは食料といったものを防災訓練における啓蒙活動として、自主防災訓練を行っている行政区に提供し、ご利用していただいているところでございます。

また、邑楽町協働のまちづくり活動支援事業、これは企画課のほうで管轄していますが、具体的には安全で安心な地域づくりに関する事業としまして補助金の交付を行いまして、訓練時に必要な経費に充てていただいております。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 町からの支援等ありがとうございました。しかし、各行政区の自主性だけでは活動活性化は難しいと思います。自主防災組織の充実強化に向けた、積極的な町の支援を要望いたします。

次の質問に入ります。これからの地域防災体制の整備、特に自主防災会の充実強化に向けて、担当課長にお伺いいたします。まず、自主防災会活動活性化に向けた地域のリーダー育成について。自主防災会活動は、地域、近隣が協力して防災や減災につながる大切な活動を担います。そこには、よいリーダーの存在が不可欠であると思います。防災会リーダー育成のための学習会や情報交換の場、在住の防災士の活用等、リーダー養成に向けた支援体制についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

自主防災組織は、それぞれの地域でいざというときに重要な存在となります。先ほど申し上げましたとおり、平時のとき日頃から防災活動に取り組み、地域の防災力を向上させることは、災害から地域を守る上で大切なことでございます。

また、その活動を行う上で、地域に根差したリーダーがリーダーシップを持って取り組むことは大変重要でございます。議員が提案される地域防災リーダーを育成すべく機会を設け、消防署の職員の方や、あるいは防災士の資格を持った方を活用しながら、リーダーとして必要な知識や技術を習得すること、あるいは自主防災訓練を先進的に実施している行政区の方々からそのノウハウを学ぶことは、地域の防災力を充実させる上で有意義であると認識してございます。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 地域のリーダーの育成とともに、災害防止、減災に関わる町、町に関わる専門的な人材の育成、また専門アドバイザーの導入等についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

防災についての専門的な職員を将来にわたって配置することは難しいと思いますが、助言や職員の研修に当たっていただく防災アドバイザーなどの活用は、予算との関連もごさいますが、可能であると思われます。具体的には、県の危機管理室、前橋気象台、防災士会、県防災アドバイザー等との連携が考えられるところをごさいます。

以上です。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 地域リーダーの育成、また専門的な支援アドバイザーの導入等、前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、自主防災会と防災本部の連絡方法の確保について。災害時における地域と災害対策本部の迅速な連絡、情報共有こそが的確な対応、そして減災につながると考えます。自主防災会と災害対策本部の連絡方法、その手段の確保についてお伺いいたします。

○神谷長平議長 田部井安全安心課長。

〔田部井春彦安全安心課長登壇〕

○田部井春彦安全安心課長 お答えいたします。

災害対策本部と自主防災組織との連絡方法につきましては、通常でしたら区長を通じて電話によるものと思われますが、また災害時における停電時には利用できなくなることが予想されます。一つの方法としては、区長がスマートフォン等を所持している等のことが前提となりますけれども、ラインなどのアプリを利用することによりまして、防災担当職員との、また他の区長との間に情報の共有が可能となり、スムーズな連携が行えるものと考えております。

また、他町におかれましては、避難所との連絡体制の確保の点におきまして、IP無線等を検討している自治体もあるそうをごさいますが、費用あるいは管理面から、自主防災組織との連絡方法としては熟慮が必要であろうかと考えております。

以上でございます。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ただいま担当課長から地域のリーダーの育成、そして専門的なアドバイザーの導入、そしてまた自主防災会と災害対策本部の確実な連絡方法の確保、必要性等について説明を受けました。

それらのことにつきまして、町長にお伺いしたいと思いますけれども、昨日の施政方針でもお伺いいたしました災害に備えた危機管理体制の強化が重大課題であるということ、自主防災組織の充実強化こそが安全なまちづくりの土台であると考えております。ただいまお伺いいたしました地域

リーダーの育成、また防災士や専門アドバイザーの配置、導入、地域と災害対策本部の連絡手段の確保等お金もかかることですが、町長のお考えをお伺いいたします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 お答えいたします。

今議員のほうから防災体制についての町を取組ということで、3つにわたりましてご質問をいただきました。全てこの3つのご質問のとおり、やはり災害や地域防災体制の整備、それから自主防災組織の問題、それからこれからの防災に向けた取組ということで、いずれもこれは十分そういった災害が起きる、起きないということも含めて、当然準備をしていく体制づくりをしていかななくてはならないというのは、私はその必要性はまさにそのとおりだと思います。

先ほど大雨被害の、いわゆる気象災害についてのお話がありましたが、気象災害、ある面では事前にその状況が把握できるわけでありまして、その対応ということは、その前の段階からできるという状況はありますけれども、これはまた今度は地震等の自然災害になりますと、そういうことが全く予期しない中で災害が発生するという状況もあるわけでもありますので、災害に備えるいわゆる危機管理体制というのは、日々の生活の中できちんと位置づけていかなければならないものだというふうに、私はそう思っております。したがって、町のほうでは地域防災計画があります。たまたま去年の台風19号の大雨被害では、邑楽町が災害基本法の定める災害地域に指定されまして、そしてこの邑楽郡でも大泉町、千代田町、邑楽町、3町がその地域に入ったわけでもあります。そういったことがあります。議員のご質問にもありましたように、これは国を挙げて町の責任において取り組んでいかなければならないということになっておりますので、私はこの災害、防災に対しては、まさに危機管理体制をきちんとしておく必要があるだろうというふうに思っております。したがって、議員のほうから各般にわたっていろいろ細かい点についてまでのご意見をいただきました。これは、日々の生活の中できちんと行政も町として取り組んでいかなければならないことばかりでもありますので、こういったことについては計画はもちろんでありますが、起きたときには瞬時に対応できるような体制づくりはつくっていかねばと、こんなふうに思っております。

特に地震等について、これは阪神・淡路の大震災、それから新潟の中越地震もそうですけれども、地震が発生をして被害を最小限に食い止めることができたという結果報告を受けますと、やはり議員のほうからもお話がありましたが、近隣の住民の皆さんの連携はもちろんでありますが、声かけ、そしてどういう状況になっているかということが瞬時に分かるような状況があったようです。それを受けますと、やはり自主防災組織の皆さんが日々の生活の中でそういった防災、災害に対しての備えというものをきちんといろいろ訓練をしていただいて、何かあったときにはお互いに助け合っていくという協力体制は、私はこれが一番大事なことではないかなというふうに思っているわけでもありますので、今町で34行政区の中で7行政区がそういった訓練も行っているという

ことも課長のほうからありましたが、この訓練、そういった状況を一つでも多くの行政区の皆さんに働きかけて、そしてそういった備えといいますか、計画づくりをしていただくように働きかけていきたい、このように思っております。

今後どのような形が起きても、すぐ対応できるような形等は、これはそのとおりでもあります。台風19号のときの避難所の開設も、邑楽町が始まって以来だと私は思っているのですが、78人の方が自主避難をされました。本当にその方々ご苦勞が多かっただろうと思いますけれども、皆さんの協力をいただいて、避難所の中では赤ちゃんがいて泣き声がある場合にはこちらのブースで、そしてお年寄りの方をこちらのブースでということで協力をいただいて、事なきを得た中での生活をしていただいたのですが、地域によっては4,000人を超える町民の方が避難されたということをお聞きしますと、町だけの対応ではできない。したがって、隣の町に協力を要請しても、その町もやはりいつ何どきそういった状況が起こるか分からないということで、受入れの返事が来るまでに3時間ほどかかったというようなお話も聞いております。そのことを考えますと、やはり自主的な、そして町の地域防災計画に基づいた備えというのは、私は日々の中できちんと位置づけ、危機管理体制をしておくべきだと、こんなふうにも思っておりますので、町民の皆さんにもそういう点でのご協力はいただきたいなと。また、そのような形で私どものほうでもいろいろご相談をさせていただくと、そんなふうにも思っております。

○神谷長平議長 佐藤富代議員。

○2番 佐藤富代議員 ただいま町長の危機管理体制の強化、熱い思いを聞かせていただきました。ぜひ自助と共助と、そして公助、そうしたものがしっかりと連携した中で、初めて邑楽町の住民の皆さんの命を守ることにつながるのかなというふうに考えております。早急に自主防災会への防災行政無線の戸別受信機の設置とその地域と、そして災害対策本部の連絡手段の確保について要望したいと思います。

先ほど災害弱者、高齢者、障害のある方等についての戸別受信機というお話でしたけれども、もちろんそういった弱者の方へも大切なことだと思っております。ただ、地域防災活動という視点で考えますと、これは早急に自主防災活動のリーダー、そうしたところへの連絡がしっかりできる、そうしたことがまず大切なこと、明日にでも地震が起こるかもしれません。そうした辺りを早急に要望したいと思いますし、併せて危機管理に強い地域リーダーの育成、養成、そうしたもので34行政区それぞれの自主防災会が専門的なアドバイスも受けながら、さらに災害に強い地域づくりになっていくには、自分たちだけの思いでは時間もかかるし、目標達成にはやはりぜひそういった専門家のアドバイスを要望したいというふうに思っております。そして、これらこそ自主防災会組織の充実強化の第一歩ではないかと考えております。

皆さんもご存じのハイインリッチの法則によりますと、1件の死亡事故の背景には30件の傷害事故、さらに300件のヒヤリハット、小さな事故があると言われております。事故、防災の基本は、この300件

の小さな事故の軽減から始まると言われております。自主防災会活動の充実強化は、まさにこの300件の小さな事故の低減につながると考えております。そして自主防災会活動は、さらには地域の防犯、そして住民の困り事に対する支え合い活動、お助けネットワーク、そして何よりも住民の孤立を防止することにつながると考えております。自主防災会活動の充実強化イコール、これは地域力であると思います。そういった地域力にプラスしまして、先ほど町長の方針にもありました災害に備えた危機管理体制の強化、国、公助の部分がプラスされ、一緒になったときに初めてそういった揺るぎない安全な町、邑楽町の実現につながると考えております。

自助、共助、公助の調和の取れた地域防災体制の整備を期待しまして、本日の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○神谷長平議長 暫時休憩します。

〔午後 2時43分 休憩〕

---

○神谷長平議長 休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔午後 2時56分 再開〕

---

◇ 小 島 幸 典 議 員

○神谷長平議長 14番、小島幸典議員。

〔14番 小島幸典議員登壇〕

○14番 小島幸典議員 皆さん、こんにちは。14番、小島幸典です。私の議員の責務により、組織を持たない声なき声の町民の代弁者として、通告どおり一般質問をいたします。質問は、行政に対する改善提案であり、また町民にあっても多くの人たちとの友愛の窓口となり、明るい生活の礎になることと思います。

福祉センター寿荘の歴史は長く、1981年、昭和56年3月に完成して、今年3月で39年になります。多くの町民に楽しみと喜びを与え、またエネルギーを蓄えさせてくれる町民の宝でもあり、また励みとなる町民の生活の一つの和みのある場所であります。その町民の宝である福祉センター寿荘の今後は、例えば太田市尾島町や利根郡川場村のように、開館日の改善と作業員増員によって、福祉労働者の採用、参加、奨励があってもよいと思います。開館当初は、火曜日と祝祭日、年末年始が休みで、開館当初から平成6年8月まで、12年5か月で約80万人の入館者がありました。年間平均6万4,000人の利用者であり、平成6年9月から平成9年まで、約3年間で年間約20万人の入館者があり、平均で約6万6,000人の利用者がありました。平成6年まで、年間平均約2,000人増加したデータがあります。平成23年利用データでは4万7,948人で、平成6年の利用者と比較し約1万8,000人減少し、その原因は平成13年からの日曜日休館の影響と思われるので、質問に移らせていただきます。



現在の年間利用者人員は何人ぐらいか。平成6年度は6万4,000人ぐらい利用者がいましたが、現在はどのような年間の利用者があるか、分かっていたら教えてもらいたいと思います。お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 手元の資料にある年数だけになってしまうのですが、平成22年のときには4万7,293人、あと平成29年には4万5,348人、また平成30年、こちらに関しましては4万3,310人ということになっております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。私のほうの資料で見ますと、平成6年頃は約6万4,000人ぐらいの利用者がいたということで、今課長のほうから発表がありました中では4万4,600人ぐらいということになると、やはり開設当初から比べるとかなり年数がたっていますけれども、入館者がすごく少なくなっています。

そういう流れの中で、やはり年間、今度は指定管理委託料はどのぐらいかということをやっと分かっていたら教えてもらいたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 町のほうから指定管理委託料といたしまして、年間2,700万円の支出をしております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 私のほうの調査でも2,700万円ということでありまして、予算というのはそんなに変わっていないということです。

福祉センター寿荘で働いている従業員の人数はどんなふうな配置になっていますか、その辺分かりましたら。要するに臨時の職員が何人、正職が何人、それと管理者はどういうふうな状態になっていますか、その辺ちょっと教えてもらいたいと思います。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 今福祉センター寿荘のほうで関わっていただいている人になりますが、社会福祉協議会のほうの職員がセンター長と主任ということで1人ずつ、それと送迎に関わっている運転手と、あとはお掃除等をしていただいているパートということで、運転手は1人、パートの方は5人という体制になっております。合計いたしますと、社会福祉協議会の職員が2人、パートの方が全部で6人になります。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 福祉センター寿荘の営業時間は朝9時からですか、そして午後4時にはもう閉館になるということで、今でもこれは変わっていないでしょうか。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 福祉センターの開館時間につきましては、午前9時半から午後4時までということで、こちらに関しましては開館当初から変更ありません。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 何度も丁寧に調べていただきましてありがとうございます。

午前9時半から午後4時までというサービス時間でありますけれども、私は先週の木曜日、また先々週の木曜日、2回実はその福祉センター寿荘にちょっとお邪魔しました。そういう中であの大きな木、広い部屋がすごくきれいになっていました。でも、そこで私が入ったのが大体午後1時半頃だったと思います。入館者を数えてみた中では、初めの週が18人か19人でした。小さい会議をする部屋とかは誰もいなく、がらがらだったです。先週の木曜日にもまた行きましたけれども、やはり同じようで、これだと先ほど話したように開館当時はすごく、土日も開館していましたから要は1年間で680万人も入って、平均約6万4,000人も使っていたわけです。

そういうことで、やはり私に言わせれば、お年寄りと言うと失礼かもしれませんが、我々を含めての邑楽町の一つの和みのある場所というか、そういう要するに高齢者が集まって、本当に昔でいうと井戸端会議なんて言っているいろいろな話ができ、私なんか子供の頃は水道がなかったから、井戸でみんないろいろ話したというようなことを聞いていますし、また見ています。そういうことを考えると、これからの福祉センター寿荘を昔と同じようにとにかく元気にしていくにはどうしたらよいか、そういうことを考えた場合に、少子高齢化の現在、80歳を過ぎると運転免許証等を返納したり、そしてこの町であれば、やはり鉄道等の利用というのはなかなかできません。駅まで遠くて、そして1時間に1本の電車の上り下りの運行というか、そういうことを考えた場合、今この福祉センター寿荘にやっぱり集まって、それでいろいろと心の勉強をして、また体も元気になってもらえるようにするのであれば、これ今送迎バスというのはどんなふうな運行状態になっているでしょうか。私は、この送迎バスを送り迎えに利用するようなサービス、そういうことでうんと人たちが仲よく、そして心のつながりがあれば、いろいろな面でやっぱり住みよい邑楽町に来てよかったな、邑楽町は住みよいなと。まずは送迎バスの運行の状況は今どうなっていますか。その辺をちょっと分かる範囲内で調べてあれば報告というか、教えてもらいたいと思います。それによって私がまた提案しますから、お願いします。

○神谷長平議長 橋本健康福祉課長。

〔橋本恵子健康福祉課長登壇〕

○橋本恵子健康福祉課長 バスに関しましては、地域ごとに回れるようにスケジュールを組んであり

まして、その地域地域で、細かい資料がなくて申し訳ないのですけれども、何曜日はどこどこ地域、何曜日はどこどこ地域というふうな形で運行をしております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 ありがとうございます。私のこの質問には、皆さんにも連絡してあると思うのですが、年間の利用者が何人だろうとか、それで土日が休みでなかったときの初めに話しましたけれども、土日やっているときはすごく人数が多かったです。これがやっぱり途中から土日休むようになって、実際に入館者数が激減しているのが数字に現れています。

私が送迎バスのことを聞いたのは、今この少子高齢化の時代になって、これからも免許証をどんどん返納していくと、福祉センター寿荘に行きたいな、また役所へ行ってちょっと書類をもらいたいなと思っても、やはり自分で行くということは交通手段のことを考えたり、あとは子供たちに頼むといってもなかなかみんなお勤めしているから、私たちが子供の時代とまた違う状況です。ということは、60歳定年と今言われていますけれども、実際には65歳までどんどんお仕事をやっているような状態であります。そうすると、70代の人たち、また80歳に近い人たちが免許証を返納したときの、邑楽町に住んでよかったなんて、そういう一つの生活状況をつくるのには、今話した送迎バスが毎日同じ時間に邑楽町の各地区だけではなくて、邑楽町の全てを回遊する、そういうシステムに私はやっぱりしてもらいたいと思うのです。そうでないと、地区の本当に近い人はいいですよ、福祉センター寿荘に。遠い人たちは、楽しもうと思ったり、またあの人に会っていろいろ話をしようと思っても、これはちょっと非常に大変な時間的なこと、あとは今言ったように午後4時で昼はやめて、あっという間にもう夕方になってしまうよと、そういうことになった場合の一つの手段として、送迎バスの運行コースの見直しというのは町長どう思いますか、町民のためを思ってちょっと考えてください。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 送迎バスについては、福祉センター寿荘を利用する皆さんが使いやすいような形で、先ほど課長が申しあげましたけれども、曜日を決めて、そして利用していただいていることでもありますので、私はその福祉センター寿荘を利用するに当たっての利便性は、やはりあるのではないかというふうに思っておりますし、それが現場の計画でもありますので、それでよろしいのではないかと、このように思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 それでは、先ほど私が言ったように、やはり今日行きたいなと思ってもバスが来なかったり、そういうことは困るよと私は説明したかったのですけれども、町長のほうにちょっと私の質問の要旨というのが伝わってなくて。ということは、34行政区ありますよね、邑楽町に。そうすると、私の家みたいに近ければいいですよ、自転車で走っても30分あれば福祉センター

寿荘まで着きます。ところが、もっと遠い地区の人たちがいるわけです。であれば、要するに月曜日はどこ、火曜日はどこというのではなくて、毎日やはりバスで一回り回っても、1時間で大体回れると思うのです。ということは、前橋市のあんな混んでいる道でも、前橋市に行くといったって、家から県庁まで片道45キロぐらいあります。それでも1時間20分ぐらいで行きます。ということは、邑楽町の道路状況からいえば、もっとみんながいつでも楽しめる、そういう流れの中で運転手が1人では容易でなければ2人でも私はいいと思うのです。そういうことを考えれば、いかにこの町に住んでいて、税金を納めて、そういう人たちが楽しく毎日の生活ができることを、私はやっぱり議員だけではなく、また役場職員だけではなく、町民がみんなそういう考えになっていって初めて仲よく、そして楽しい邑楽町になっていくのではないかなと、これはその一つです。

だから、現時点を私は改善提案とさっきも言いましたけれども、今が悪いのではなくて、今よりよくしましょうよと。そういう指導とかするのには、これはやっぱり学校関係もあるだろうし、そういう中で教育長、その辺の子供たちを教育するだけではなくて、大人たちもやっぱり教育してもらいたいのです。学校だけではなくて、福祉センター寿荘というのはある意味で社会学校です。これだけ集まったのですから、集まっていったのですから、そういうことを考えたら、やはりみんな町の三役とか、そういう人たちを含めていかに改善していくか。お年寄りが暮らしやすく、そして楽しく税金を納められるか、そういうことを考えて、教育長はどう思いますか。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 私の考えですけれども、お答えいたします。

福祉センター寿荘、大変すばらしい施設だと思います。いろんな方がいつでもどこでもということで、そちらへ行って楽しむのは非常にいいことかなというふうに思います。学校だけではなくて、一般の方にも教育をとということですけれども、なかなかそういう機会はありませんけれども、こういった段階で話をすることはたくさんありますので、そういう意味では利用してくださいということとは言えますが、無理強いはできないと思いますので、その辺はご容赦ください。お願いします。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 端的に答えてもらいまして、本当にありがとうございます。

先ほど話しましたが、とにかく日曜開館やったときはすごく町民が利用したのです。それで、日曜日を休むようになってからは、数字ではこれ本当かと言われるほど少なくなってしまうのです。データ見たって、とにかく1万8,000人も減少しているというような状況であります。そういう流れの中で、今まで日曜日、開館当時はやっていたのです。そういう中で、今は日曜日休んでいまして、そして先ほど話しましたが、太田市尾島町、それと川場村ではちゃんと日曜日も夜9時まで営業しています。そういうことを考えたら、やはりこれからのまちづくり、そしてここは知ってのとおり長柄地区のおいしい野菜が取れます。高島地区は本当にいいお米が取れて、

そして中野地区ではいろいろ昔から3回の市場を、3月の入学前のそういう品物を、夜市場が出ていました、今のなかしげ呉服店からマルエスのところまでずっと。3月と、あとお盆前と、それと正月前に3回市場が出て、これ町長なんか知っていると思うのですけれども、私たちの年代と同じ年代ですから。そういう特徴がある町であるのであれば、やっぱり福祉センター寿荘でお米おいしいですよ、キャベツの季節になりました、白菜の季節になりましたよと、そういうことを含めれば、やはり町の人たちが喜んで食事ができたり、そしてまたお話ができて、そういうことを考えた場合の日曜日の開館を私はお願いするということでありまして、その辺すぐではなくても、では5年計画でそういうふうにやってみようかなとか、そういう思いはありますか、町長。お答えをお願いします。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 日曜開館というお尋ねですけれども、今のところ利用されている方から特にそのようなお話も承っておりませんし、全てではないと思いますけれども、そういう状況を見ると、日曜日をお休みにしたというような経過があるわけでもありますので、現時点ではその考え方をお願いするのがよいのではないかと、このように思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 町長は今の考え方と言いますけれども、今の考え方、まだ町長は話していません。だから5年計画で、今の考えて私が言ったことで変えていくのなら、現時点の方法で頻繁に送迎バスを出すのか、その辺の町長の今後の計画とかなんとか、もし頭の中にありましたら、ちょっとみんなの前で話してもらえればありがたいと思います。計画あるかないか。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 バスという話がありましたが、福祉センター寿荘を利用される方ということを前提に考えると、その利用頻度といいますか、利用の方法については、特に日曜日に開館してほしいという声を聞かないものですから、現時点でも、これからもそういった過去に休館をした経緯もあるわけですから、それはそれで大事にして進めていくことがいいのではないかとこの考え方でありませう。

バスの問題については、そこを利用する方が日曜日でない駄目だという話ということも、これまた私は聞いていないので、特に日曜日の運行ということは、現時点ではしなくても大丈夫なのではないかと、そういう考え方です。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 私は、先ほど話したように2回ちょっと見学というか、訪問して入館していた人に聞いてみたら、やはり日曜日やってもらいたいと、そういう意見でした。町長は、そういう

意見というのを聞いたのですか、聞いていないのですか。その辺ちょっと教えてもらいたいと思います。聞いていなければ、やはり私と一緒に行って聞いてもいいと思います。

そういう流れの中で、私は実際に聞いていますから、そういうことを考えたら、これからはやっぱり改善していく。今が悪いのではなくて、今よりもよくしていきましょうよと。私言葉がちよつと足りないので、理解できないと思うのですけれども、やはりこれからみんなが仲よく、そしていろいろ悩みだとか、あと喜びだとか話をすることで、聞くほうも楽しい一時期を過ごせると思うのです。そういうことを考えれば、やはり現時点の福祉センター寿荘の営業方法は、町長はいいのですよ、別に。私は今のでいいのだと思いますよと、いいのだから、やっぱり時間をかけてでも改善したほうがいいのか、その辺の町長の考えを聞かせてもらいたいと思います。

○神谷長平議長 金子町長。

〔金子正一町長登壇〕

○金子正一町長 一緒に行って聞いてみたらどうかということですが、それについて私は聞いておりませんが、休館日に関しても、現段階では特に利用者から要望等も出ていないことからということで議論がされていないと、大事にしなくてはならないことだというふうに私は思っております。

平成13年から、日曜日と第2、第4の土曜日が休みになったということは先ほど申しあげましたけれども、その施設が高齢者のための施設である。しかし、民間の温泉施設のようになってしまっただけで高齢の方がゆっくりできなくなってしまったと、町内の方の利用が少なくなってしまったということと、日曜日くらいは家族との触れ合いを大切にしてもらいたいということが背景にあるということでもありますので、そのような考え方から先ほどお答えをしたものでございます。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 今のお話だと、町長は現状維持で話を聞いていないから、いいというような私は理解なのですが、それはそれで一人一人みんな考え方が違うので、それはそれでいいと思います。

では、その次の質問に移らせていただきます。今現実には、みんな知っているとおり福祉センター寿荘もずっと一つの歴史の中で営業しています。先ほど話したように平日は会員が本当にばらばらというか、私から見れば寂しいような感じがあります。これからは現時点よりも何でみんなが楽しめるかなと、そういうことで私はやっぱり高齢者中心の施設から、青少年を含めての全町民の憩いの場と、交流の場としての学びの場として、青少年、子供の入館を許可して、子供も青年も入ってもいいのではないかなということは、あそこの松本公園で子供たちが夏休み、冬休み、運動の、やっぱりみんな訓練をやっているわけです。そういうことを含めて、それが終わった後、やはりこれは町の施設ですから、汗をかいてどろどろになって、そういう子供たちが入館できるような条例の改正というのですか、そういうことをやってもらいたい。そういうことを考えれば、教育長、や

っぱり子供たちのそういう社会勉強ですか、よくオアシス運動と言いますよね。そういう流れの中で、自然に大人たちと、また邑楽町にもこういう施設があるのだよということも含めて、自分たちも夏の暑いときに、終わった後シャワー浴びたり、それでやっぱりあそこは食堂もあるから、ちょっと腹が、運動したりいろいろやれば、かなりもう体力的にも食事の欲望も出てくるわけです。そうすると、みんなで食事しながらいろいろお話しするというのも、またこれも勉強なのです。そういうことを考えたら、高齢者中心の施設から、やはり町の町民の施設に変えていってもらえればと。だから、青少年も入ってもいいよと、そういうことを考えた場合に、子供たちのこと、また子供を指導している若い人たちの社会勉強の場として、私はやっぱりそういう広い社会の、とにかく今は子供が少なくなっている時代なので、その辺のちょっと教育長の考えを聞かせてください。

○神谷長平議長 藤江教育長。

〔藤江利久教育長登壇〕

○藤江利久教育長 子供たちも福祉センター寿荘で入浴ができるようにというような案ですけども、非常に温かい発案ありがとうございます。

現在の邑楽町福祉センター寿荘の設置及び管理に関する条例では、使用者の範囲を町内に住所を有する60歳以上の者とする。ただし、町長が特に必要と認めるときはこの限りではないとされています。このようなことから、青少年、子供の入館について考慮することも可能かと思われまます。現状でも、申請して認められれば高齢者以外の人でも使用できるとのことです。もしスポーツ少年団等から、練習した後、入浴してもいいというふうな希望があれば、または運動場と、それから仮にあそこが合宿所になったりとか、そういうのが可能であれば、非常に使い勝手がいいかなというふうに思います。ただ、スポーツ少年団の指導者にはそういったご意見は聞いておりませんので、ちょっとどうなるか分かりませんが、そのようなことになれば、その際には使用料の減免とか、そういう措置についても中に入ってやりたいかなというふうに思います。

福祉センター寿荘もかなり、39年ということで古くなっておりますので、そこへ少年たちが行ってじっとしているというのはまず無理だと思いますので、そういったことで対応ができるのかどうかというのは、ちょっと疑問かなというふうに思っております。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 本当に前向きなそういうプラス思考、またいろいろちょっと心に引っかかるような説明をしてくださいまして、本当にありがとうございます。

そういうことは、私はやっぱり町民の税金を使って、これ個人の経営ではないですよ。そういう経営をやっていることであれば、いかにできるだけ町民のために何ができるかなと、人の上に立つ人たちはそういうことを一つの柱にして、そしてあそこの家はお母さんがいなくてお風呂が入れないのだよなんていうことであれば、スポーツを境にしてそういう手助けというのですか、そういうことも大事かなと。そういう流れの中で、私の経験上、町というか、昔は私たちは中野村と言

ましたけれども、中野村のやはりいろいろ骨折って木を切って、昭和24年、25年頃は、火鉢で学校の暖を取りました。そういうことを私たちが思うと、大朧村長というすごく前橋市とか行っているいろいろ勉強したと、今の村長のせがれさんはもう90歳ちょっとになっていると思いますが、この間会っていろいろ話したら、そういうやはりこの町だけで育ったのではないよと、だからいろいろなことが身についていたのだよと言っていました。そういうことの中で、やっぱりいろいろ経験した人もいます。

そういう流れの中で、副町長も学ばれてやっぱりすごく経験していると思います。だから、副町長は、町長いますけれども、これからまだまだ町のためにいろいろやってもらわなくてはならないので、その辺の改善提案というのはこれからも必要だとか、自分が下中野だとか、前瀬戸宿だとか、そういう近くに来たらやはり子供たちに声をかけて、励ましの言葉を出してもらえればいいかなと思います。その辺のやっぱり生き方というのをちょっと副町長、述べてください。これからの夢でもいいです。町長になりたいとか。おじいちゃんに教わったのです、いろいろ。

○神谷長平議長 大朧副町長。

〔大朧 一副町長登壇〕

○大朧 一副町長 今大変難しいご質問を受けたわけでございますけれども、先ほどからの福祉センター寿荘の関係でございますけれども、町長からもお話があったとおり、また小島議員のほうは改善ということで、そういった部分でどういうふうにそれを対応していくかというのが非常に難しい部分であります。やはり町民の方、多くの方から要望があったもの、そういったものについて行政もその部分に力を傾注する、そういった部分が非常に大切ではないかと思っております。ただし、もしいろいろご意見が一人でもあった場合、それにやはり耳を傾けることが大事ではないかと、そういうことで行政をうまくやっていくという部分が非常に大切なことだと思います。

今ちょっと自分が何を言っているか分からなくなりましたけれども、こんな答弁で申し訳ありません。

○神谷長平議長 小島幸典議員。

○14番 小島幸典議員 本当に要は改善提案、これやっぱり何でもそうですけれども、挑戦してみる、やって駄目であれば、また改善すればいいと私は思うのです。やらずに人を助けられないなということではなくて、とにかく経験は宝物です。やってみればいろいろなことが分かって、また子供たちとか、また私たちより上のおじいちゃん、おばあちゃんにも話すことができるのです。だから、そういうことを考えたら、本当に今日はいろいろとちょっと一人一人の人にはそぐわない話かもしれませんが、とにかくでも私は改善提案を出したのです。日曜日やりましょうよと。その元は、やっぱりそこに行っている人たちの話を私は聞いています。日曜日もやってもらいたいよとか。そういうことを考えると、町長、また副町長、そして教育長、担当課長に本当にいろいろと努力して調べたり、それもみんな後になると、ああ、小島議員があんなふうに行ったとか、それも一つ



の勉強というか、話の種になると思いますので、今日は本当にみんなにいろいろとお世話になって、現時点ではなかなか嫌だなという人と、あっ、勉強になったなという人といろいろいると思います。私も勉強になりました。なぜかというと、やっぱり駄目よとはじかれると、私が勉強不足なのです。書面でもらってくればよかったかもしれないです。そういうことを考えると、これもやっぱり勉強で、これからは書面でもらうように努力します。

そういうことで、本当に今日はありがとうございました。これからもよろしくお願いします。終わります。

---

◎延会について

○神谷長平議長 お諮りします。

本日の会議は以上にとどめ、これで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○神谷長平議長 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

なお、明日5日は午前10時より会議を開き、本日に引き続き一般質問を行います。

---

◎延会の宣告

○神谷長平議長 本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

〔午後 3時46分 延会〕